

## 教育委員会(4月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年4月5日(月) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、木下 勝広、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高 志織、水元 大樹
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・3月定例会 兒玉 たえ子
  - ・3月臨時会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・4月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 3月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [議案]

(可・否・続・同) 議案第1号 教育基本方針・教育施策の決定について

### [報告]

- ① 三股町教育委員会指導員異動について
- ② 準要保護児童生徒の認定について
- ③ 3月定例議会の結果について
- ④ ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業の状況について
- ⑤ 調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について
- ⑥ 小・中学校卒業生の進路状況について
- ⑦ 生徒指導状況について
- ⑧ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

### [委員協議]

- ① 令和3年度の委員協議内容について

### [その他]

- ① 教育委員会による学校訪問について(延期)

- 9 行事予定 4月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年5月6日(木) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時30分】

【会議の概要】

教育長	<p>○ あいさつ</p> <p>○ 異動職員紹介 [報告]①三股町教育委員会指導員異動について併せて行う。</p>
教育長	<p>前回の3月定例会会議録及び3月臨時会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。</p>
兒玉委員	<p>○ 承認する</p>
教育長	<p>今回の4月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。</p>
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>○ 3月行事について資料に基づき報告</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染防止の観点より予定が中止となったものは報告割愛</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日 3月議会 開会</li> <li>・ 同日 教育委員会3月定例会</li> <li>・ 3日 中央公民館 消防訓練</li> <li>・ 4日 校長会</li> <li>・ 4日 3月議会 一般質問(5日とも)</li> <li>・ 5日 自主文化事業『朗読と音楽～月が男に語ったお話』公演(鑑賞108名)</li> <li>・ 6日 自主文化事業『人形劇ともだちや』公演(鑑賞172名)</li> <li>・ 12日 適応指導教室卒業式</li> <li>・ 同日 教育委員会3月臨時会</li> <li>・ 12日～14日 自主文化事業『昏睡』公演(鑑賞175名)</li> <li>・ 16日 三股中学校卒業式【縮小】</li> <li>・ 同日 としょかん映写会「弟の夫」(鑑賞14名)</li> <li>・ 25日 小学校卒業式【縮小】</li> <li>・ 26日 小・中学校修了の日</li> <li>・ 同日 適応指導教室修了式</li> <li>・ 同日 みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会</li> <li>・ 27日 文化会館運営委員会</li> <li>・ 28日 演劇ワークショップ みまた座17期生 本公演『キノコの里 タケノコの山』</li> <li>・ 同日 みまた座 閉講式</li> <li>・ 30日 教職員人事異動に伴う辞令交付式</li> <li>・ 31日 退職者離任式(三股町役場職員)</li> <li>・ 同日 交流職員離任式</li> <li>・ 同日 学校給食会退職者離任式</li> <li>・ 同日 教育課離任式</li> </ul>
教育長 恒吉	<p><b>【付議事項】</b></p> <p>議案第1号教育基本方針・教育施策の決定について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度教育委員会3月定例会の委員協議にて提示した原案に、協議で発議されたもの、もしくはその後の事務局の確認等で見いだされた修正、追加、及び字句訂正を加えたもの。</li> <li>・ 教育研究所の施策が仮で記載されていたため、正式に決定した「認知能力検査NINO活用の実践研究」を記した。</li> </ul>
教育長 委員一同	<p>議案第1号について質疑等を求める。</p> <p>○ 特に質疑等なし</p>

教育長 委員一同	議案第1号について承認を求める。 ○ 承認する
教育長  教育長 恒吉	<p><b>【報告】</b></p> <p>① 「三股町教育委員会指導員異動について」は冒頭の職員紹介により行ったため割愛する。</p> <p>② 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p>
教育長 恒吉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在校生の3月再審査者3名3世帯、追加審査1名1世帯、提出遅延1名1世帯、また新小学1年生・中学1年生の提出遅延1名1世帯について、審査の結果を報告した。</li> <li>・ 再審査者の案件については、特に複雑であったため個別の結果を詳しく報告。</li> <li>・ 家賃折半の案件については、申立書の提出をもって確認としたうえで認定とした。</li> <li>・ 生活保護廃止の確定がなされていない案件については、教育委員会3月定例会における判断どおり認定とした。</li> <li>・ 世帯内の高校生以上の就学者の奨学金利用条件については、次の理由から撤廃とする。①奨学金は借金とも言えるので、借金を強制することにつながる。②遠方在学の大学生の場合、住民票を移すかどうかに対応の差があり、情報把握の差異から対応の不公平につながる。③高等学校等就学支援金制度により高校生の奨学金利用の意味合いが薄れてきている。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には概要記載に留めるか若しくは不掲載とする。</li> </ul>
教育長 福永	<p>③ 「3月定例議会の状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月議会における教育関係の一般質問の内容と回答状況を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</li> </ul>
教育長 中村委員 福永 教育長	<p>報告について質問等を求める。 学校トイレの洋式化率が80%というのは、個室の数の80%という認識で良いのか。そのとおりである。 洋式のトイレには座れない子どもがいるなどの理由で、一定割合をあえて和式のまま残してある。</p>
教育長 水元・恒吉 水元	<p>④ 「ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業の状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内派遣事業については、三股町ふるさと振興幹事会からの意見に沿って、研修地の再考を行った。</li> <li>・ 令和3年度の研修地については、高千穂郷を研修地として、2泊3日の日程で計画することとした。</li> <li>・ 高千穂郷を研修地とすることについて、三股町ふるさと振興幹事会の意見としては、「同じ県内であっても、文化・生活様式に違いがあることを学べる。」「同じ県内であれば研修後にも交流が発展するのではないか。」等の肯定的な意見が多かった。</li> </ul>
教育長  恒吉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点での事業計画・学習目的の詳細を説明。 ※事業詳細は計画段階のものであり、変更の可能性があるので、本会議録への掲載は割愛する。</li> </ul> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外派遣事業については、まず新型コロナウイルス禍の影響で、海外渡航が大きく制限されている状況である。</li> </ul>

<p>教育長 兒玉委員 教育長 兒玉委員 恒吉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣自体は7～8月であるが、募集は4月から行う必要があり、先の見通しが立たない現状において募集はできないため、令和3年度は中止する。</li> </ul> <p>報告について質問等を求める。 国内派遣事業については、対象は小学生のみとなるのか。 例年通り、小学校6年生のみが対象となる。 海外派遣事業である中学生には、代替的な研修は行えないのか。 海外での語学研修が主目的な以上、他の代替開催地を探しても、どこも困難である。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>国内派遣事業は、日々居留地を変えるようだが、バスや車での移動が大変ではないか。 昨今は高千穂近辺の道路が整備されているので、概ね大丈夫と考えているが、今後において精査して支障のないように計画する。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>⑤ 「調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度においては、調整区(下新・稗田・東植木・西植木)82名、小規模特認校は梶山小学校33名(全児童数69名)、宮村小学校12名、長田小学校27名(全児童数56名)、合計72名となった。</li> <li>令和3年度における宮村小学校の学区の新一年生児童数が31名だったので、新一年生の小規模特認校募集は行っていない。</li> <li>スクールバス利用については、本年度も2台体制で運用しており、今市方面25名、植木方面20名の計45名の利用となった。</li> <li>スクールバスの利用人数については、帰りは若干余裕があるものの、行きはほぼ限界の人数となっている。</li> </ul>
<p>教育長 中村委員 戸高 屋敷委員 教育長</p>	<p>報告について質問等を求める。 バスの運転手についての人材確保はどのような状況か。 シルバー人材センターに委託して確保してもらっている。 小規模特認校で通う児童をまだ増やすのか。 学校施設の関係から、受け入れる小規模校のほうが人数的に限界に近い。長田小学校の例であれば、もともと教室が少人数を想定して狭く作ってあるため、1教室(学年)で10人程度が限界であり、最大でも70～80人程度が全児童数の限界となる。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑥ 「小・中学校卒業生の進路状況について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 ※報告内容の詳細は、秘匿情報であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑦ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑧ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。 ○資料に基づき報告 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>(10分間休憩)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>【委員協議】</b> 令和3年度の委員協議内容について協議を行う。</p>

	<p>まず、令和3年度の三股町教育委員会の取り組みについて、職員に通知した資料があるので、それを教育委員の方々にも知っておいてもらいたい。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p><b>【学校教育係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式を基本とした新型コロナウイルス感染症対策の継続</li> <li>・学校における働き方改革の推進</li> <li>・個別最適な学びに向けた教育基本方針の徹底</li> <li>・学習用タブレットの円滑な運用</li> <li>・キャリア教育の充実</li> <li>・放課後学習会の体制見直し</li> <li>・中学校部活動のあり方検討の深化</li> <li>・勝岡小学校へのコミュニティ・スクール導入準備</li> </ul> <p><b>【生涯学習係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルチャーセンター整備について、機能・規模・運営形態の決定と所管の整理</li> <li>・三股小校区での放課後子ども教室開設</li> <li>・勝岡小学校へのコミュニティ・スクール導入準備と、それに対応した「子どもの明るい未来創造事業」の実施の検討</li> </ul> <p><b>【スポーツ振興係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みまたん霧島パノラママラソン等スポーツイベントのコロナ禍に対応できる開催方法の検討</li> <li>・みまたチャレンジ総合クラブの運営と社会体育施設の管理のあり方の検討</li> <li>・社会体育施設の長寿命化個別計画の検討(立地適正化計画との関連)</li> </ul> <p><b>【文化振興係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国文祭・芸文祭、20周年記念事業、その他自主文化事業等のコロナ禍に対応した円滑な実施</li> </ul> <p><b>【図書館係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民を中心とした利用者増加の取組</li> <li>・貸出を中心としたコロナ禍対応の検討</li> </ul> <p><b>【文化財係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梶山城跡調査整備検討委員会の開催</li> <li>・畑地帯総合整備事業高才第3地区の進捗に対応できる体制の検討</li> <li>・町史概略版の活用検討</li> </ul> <p>※特に強調すべき取り組みについて会議録には掲載した。また、未確定の要素が強い取り組みについては不掲載とした。</p> <p>※各取り組みについて、説明の途中で委員からの軽い質問や細かい情報交換等があったが、煩雑になるので割愛する。</p>
教育長 中村委員	<p>全体を通して、協議を行う。事務局職員も協議に加わることを許可する。</p> <p>放課後学習会について、携わった経験から感じたが、教える側の人材確保がかなり難しい。</p>
教育長	<p>放課後子ども教室でも、人材確保の点で同様の問題がある。</p> <p>参加する人数が増えると、教える側の人材確保が困難になるので、経済的に民間利用が困難な家庭に絞った形に事業を変えていく必要があるかもしれない。</p>
屋敷委員 教育長	<p>社会福祉協議会で行っている同様の事業でも、同様の問題が起きているようだ。</p> <p>福祉の分野も含めて、重複する類似事業が地域の人材資源を食い合っている感じもする。</p>
中村委員	<p>中学校との部活動の関係もある。部活動に熱心な先生もいて、部活動への参加を優先させる場面もあった。児童生徒の時間という面でも食い合っている。</p> <p>(関連して宿題の量や出し方に関係する個別事例的な協議内容があったが、個人情報にあたる部分も多く不掲載とする)</p>
教育長	<p>他の自治体の例では、子どもたちに自分の宿題を宣言させる例もあるなど、個別最</p>

中村委員	適の学びに向けて宿題のあり方も変える必要があると思う。そのためには、教員がそういった工夫を考える、また、子どもたち個々にとって適正な量・質を考えるための、時間的な余裕が必要となる。
児玉委員	教員の立場から考えると、宿題に効果があるという自負があるだろうから、宿題を出したくなる気持ちはわかるが、そこをあえて改善してほしい。
教育長	宿題がなかなかうまくできない子どもは、宿題のせいでその教科を嫌いになっていくと思う。そこに教員の思いと、子どもの感情に食い違いがあるのではないだろうか。
中村委員	NINO によって中学校入学までに子どもたちの特性を分析して、個々にあった宿題を出せるようになると良いと思う。更に量の問題としては、中学校の教科担任制によって、それぞれの教科から宿題が出てしまうという問題がある。少なくとも特別支援学級の生徒たちは、担任を通じて宿題の量を調整するなどの取り組みが必要ではないだろうか。
児玉委員	NINO の検査結果について、家庭の保護者への提示はどのようになっているのだろうか。家庭でも子どもの特性に認識が深まれば、家庭学習も深化する可能性があるのではないか。
福永	自身の子供が通う学校の教員も、NINO については非常に有意義であるという評価だった。ただ、家庭への NINO の検査結果については、子どもが読めるように配慮された文書で、簡単な内容であったのが残念に思った。保護者向けの詳細な結果通知も欲しいところだ。
教育長	いつか機会があれば梶山城跡地を視察したい。 現在の土地の取得状態は 6 割ほどで、未だ整備はされていないので、視察をしても跡地のイメージは湧きにくいかもしれない。しかし、時期によっては草刈り等が入るので、視察を実現したい。
恒吉	【その他】 ① 教育委員会による学校訪問について ・ 日程の概要を提示して確認。
福永	【4月行事】 ○ 4月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】(16時30分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(5月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年5月6日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広(記録)、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高志織、園田 修司、轟木 紀美子、岡本 佳三
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・4月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・5月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 4月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

#### [承認事案]

(可・否・続・同) 議案第2号 教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について

#### [報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 教育研究所研究員の委嘱について
- ③ 令和2年度教育研究所実績報告について
- ④ 令和2年度適応指導教室事業報告について
- ⑤ 令和2年度社会教育指導員活動実績報告について
- ⑥ 小・中学校卒業生の進路状況について
- ⑦ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

#### [委員協議]

- ① 適応指導教室視察

#### [その他]

- ① 学校訪問(施設訪問)の日程について

- 9 行事予定 5月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年6月1日(火) 9時00分～12時00分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 15時40分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の4月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の5月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 4月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・ 1日 任用通知交付式(教育委員会指導員)</li> <li>・ 同日 任用通知交付式(教育課会計年度任用職員)</li> <li>・ 同日 教育委員会辞令交付式(役場から出向職員)</li> <li>・ 同日 教職員着任式及び辞令交付式</li> <li>・ 同日 教職員初任者研修</li> <li>・ 同日 学校給食会新規採用者辞令交付式</li> <li>・ 5日 教育委員会4月定例会</li> <li>・ 6日 校長会</li> <li>・ 7日 小・中学校始業の日</li> <li>・ 同日 適応指導教室始業式</li> <li>・ 同日 教育委員会初任者研修</li> <li>・ 8日 中学校入学式</li> <li>・ 9日 小学校入学式</li> <li>・ 同日 三股町スポーツ協会 総会</li> <li>・ 11日 三股町パークゴルフ協会総会</li> <li>・ 20日 教育長会(南部教育事務所管内)</li> <li>・ 同日 臨時校長会</li> <li>・ 同日 三股町スポーツ推進委員委嘱状交付式及び定例会(第1回)</li> <li>・ 24日 こども音読「本とあそぼう」→(参加者:7人)</li> <li>・ 同日 自主文化事業 シアターフェスティバル「春」2021(まちドラ! 2021KO・イベント)【映像配信】</li> <li>・ 26日 聖火リレー「出発式」</li> <li>・ 27日 三股町教育研究所 委嘱状交付式</li> <li>・ 28日 みまたチャレンジ総合クラブ総会</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が中止となったものは掲載省略。</p>
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第2号「教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について」の説明を求める。</p>
戸高	<p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校の校長、特別支援学級の担任、認定こども園等から推薦があった先生及び町の職員に委嘱。</li> <li>・ 今年度の計画を説明。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、専門委員による各保育園等の訪問を実施できなかったが、今年度は実施していきたい。</li> </ul>
教育長	議案第2号について質疑等を求める。
教育長	資料における諮問の日付が5月6日になっているが、本日に第1回の委員会を開催する予定であったものか。



<p>戸高</p> <p>教育長 委員一同</p>	<p>5月14日に諮問することになるので変更する。なお、会議は書面での開催となる予定である。</p> <p>議案第2号について承認を求める。 ○承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p><b>【報告】</b> ①「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・4月の事務局審査においては認定基準に照らして判断が困難な事例はなく、認定は2世帯5名、不認定は1世帯1名としたことを報告。 ・1世帯が不認定となった理由は、所有する車の残存価格が基準値以上であることと、基準値以上の住宅ローン月額を支払っていることの2点を併せ持つことから。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 園田</p>	<p>②「教育研究所研究員の委嘱について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・令和3年度の三股町教育研究所研究員として10名を委嘱した。 ・5名が新規の研究員である。</p>
<p>教育長 園田</p>	<p>③「令和2年度教育研究所実績報告について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・事業報告を説明後、研究の成果と課題について説明。 ・研究主題:主体的に学習に取り組み、協働的に問題を解決できるみまたん子の育成 ・副題:児童生徒一人一人に応じた学習指導法の工夫改善を通して ・研究内容 <b>【学習指導法研究班】</b> 1)認知能力に関する研究 2)実態をとらえるための手立て 3)実態に対する指導・支援の具体化 <b>【オンライン学習研究班】</b> 1)教員向けのZoomアカウント取得の啓発 2)Zoomを使用した実践事例の紹介 3)家庭向けのZoomに関する資料の作成と配布 4)学習用動画教材の作成</p>
<p>教育長</p>	<p>この学習指導法研究班の成果について、図書文化社という出版社が全国に紹介するため、その研究紀要が欲しいとの申し出があったことを紹介する。</p>
<p>教育長 轟木</p>	<p>④「令和2年度適応指導教室事業報告について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・不登校状況の解消を目指しつつも、居場所の確保という点を重視して実施。 ・適応指導教室業務だけでなく、児童生徒の在籍校のサポート訪問も実施。 ・指導員2人で対応。最大で中学生10人が通級。進学状況等その経過と結果を報告。 ・令和2年度の終盤より、午後までの通級時間延長を試行して、現在は14時30分までとなっている。 ※個別の状況も報告したが、報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>

<p>中村委員 教育長 中村委員</p>	<p>コマーキングスペースと学校はうまくいっているのか。 学校との直接的な接触はない。すべて教育委員会経由で行っている。 通級生徒の各学級担任が、定期的に適応指導教室を訪問して、生徒とコミュニケーションを取る機会は少ないのか。</p>
<p>轟木</p>	<p>以前に比べると格段に増えた。ほとんどの担任が少なくとも週1回程度は来るようになった。生徒ともよく会話をしている。学校への報告を詳細に行っている成果と捉えている。</p>
<p>教育長 岡本</p>	<p>⑤ 「令和2年度社会教育指導員活動実績報告について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 高齢者学級(さつき学園)の運営状況、各種民主団体等、人権教育、事業実績について報告。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑥ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑦ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
	<p>(10分休憩)</p> <p><b>【委員協議】</b> [概略] ・ 令和3年4月当初より、適応指導教室の実施場所を、今までの教育委員会事務局隣接の狭い部屋から、三股町建友会館2階へ移した。(賃貸) ・ 場所が広くなったことで、適応指導教室での子どもたちの過ごし方の選択肢が増えるほか、受入人数の増加にも対応できる余地が出てきた。 ・ 時間的に通級する児童生徒は帰宅しているが、教育委員会として視察を行った。 ・ 協議という内容ではなく、まとまりがない表記になるが、視察時に出た意見や感想、簡単な問い合わせに対する回答などを列記する。(発言者は省略する)</p> <p>[意見や感想等] ・ 広い、長田小学校の教室より広いようだ。 ・ 今までが狭すぎた。 ・ タブレットパソコンも1人1台利用している。 ・ 希望すれば小学生でも通級できるのか。 ・ 旧教室の際に小学生が何名か見学に来たが、通級までは至らなかった。やはり狭い教室の中で、中学生と混じるのは抵抗があったと思う。新教室では十分な広さがあるので、パーテーション等で仕切るなどの配慮が可能になる。 ・ 三股中学校の登下校と時間帯が被るのではないかと。 ・ 通級の時間帯がずれているので、道路などで鉢合わせすることはない。ただ、窓から中学生が道路を通るのが見えると、やはり気にはなるようだ。 ・ 最大何人まで通級する児童生徒を増やすのか。 ・ あまり増えすぎると課題が出てくる。指導員が現在2人なので、その人数で対応可能な児童生徒数という点がまず問題だろう。 ・ 昼の時間の見守りも課題の一つである。 ・ 基本的に自学自習なのか。(回答は肯定)</p>

恒吉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育の時間などは武道体育館などで行っている。</li> <li>・ 体育の時間を増やした。</li> <li>・ ニュースポーツなどに取り組むのはどうだろう。</li> <li>・ 学校の教員は適応指導教室の通級について、どのように感じているのだろう。</li> <li>・ 学校でも別室登校などをやっている。完全な不登校よりも良い状態として、そのような状態があるとしたら、適応指導教室への通級は最終的なところという認識ではないだろうか。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <p>① 学校訪問（施設訪問）の日程について</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月下旬に実施の方向で調整していたが、新型コロナウイルスの感染急拡大があり、今年度も中止とする。</li> <li>・ 代替というわけではないが、福永課長、恒吉課長補佐、大浦係長の3名で学校を個別に廻り、学校施設設備に関する学校側要望等のヒアリングを行う。</li> </ul>
福永	<p><b>【5月行事】</b></p> <p>○ 5月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p><b>【閉会】(15時40分)</b></p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(6月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年6月1日(火) 9時00分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広、山田 直美(記録)
  - ・教育課職員 小野田 武晃
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・5月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・6月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 5月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。  
[承認事案]  
なし
- [報告]
  - ① 新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について
  - ② 準要保護児童生徒の認定について
  - ③ 6月定例議会の状況について
  - ④ 生徒指導状況について
- [委員協議]
  - ① 自由協議
- [その他]
  - ① 7月臨時委員会の調整について
  - ② 奨学資金審査委員会について
- 9 行事予定 6月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年7月1日(木) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 10時42分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の5月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の6月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>5月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 図書館イベント「こいのぼりかざりをつくろう」</li> <li>・ 6日 教育委員会5月定例会</li> <li>・ 7日、11日、12日、13日、14日 臨時議会</li> <li>・ 7日 自治公民館連絡協議会</li> <li>・ 10日 新型コロナウイルス対策本部会議</li> <li>・ 11日 教頭会</li> <li>・ 同日 都城育英会奨学生審査会【委任状】</li> <li>・ 12日 校長会</li> <li>・ 14日 三股町教育支援委員会(第1回)【書面決議】</li> <li>・ 18日 役場サテライトオフィス試行開始</li> <li>・ 24日 「人権の花」運動苗等の贈呈式</li> <li>・ 28日 壮年連絡協議会総会</li> <li>・ 同日 ふるさと人材育成国内海外派遣事業実行委員会(第2回)</li> </ul> <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長	報告①について、質問等を求める。
児玉委員	教頭会の教育長の講和とは何か。
教育長	内容は人事に絡むため言えないが、教頭の役割について私が考えること、教頭として取り組んで欲しいこと、精神面について話した。
中村委員	新任教頭はいるか。
教育長	新任は勝岡小、長田小である。三股西小は三川内から異動、三股小は川東小教頭が異動。梶山小、宮村小は2年目となる。
教育長	<b>【報告】</b>
小野田	<p>① 「新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変異株に変わり感染力がこれまでとは別物である。児童生徒にも感染が成立し易いと言われている。</li> <li>・ 町教委からも、感染リスクの高い活動は慎重に検討するように通知している。例えば、長時間、近距離で行うグループワーク活動、理科の実験活動、音楽の合唱、体育での密集する活動、組み合う活動については、リスクの高い活動として文科省からも出されている。</li> <li>・ この時期は水泳の授業が始まる。水泳自体の感染リスクは低いとされているが、更衣をする時が蜜になるのでリスクがある。校長からも話を聞くが、各学校の更衣室でこれまでと同じように更衣をするのは無理があり、非常にリスクがある。例えば教室や体育館を活用し、密にならないよう、また更衣をする時はしゃべったり集まったりしないことを話している。</li> <li>・ 6月も都城北諸県地区は危険度「赤」表示の圏域が続いていることから、水泳活動については、各学校の実態、感染状況を踏まえながら、実施について協議する。</li> <li>・ 先日マスク着用の事件もあった。マスクは原則着用としているが、今後は熱中症対策にも気をつけていく必要があるため、あらためて注意喚起をしていく。</li> <li>・ エアコンを入れる際も換気するように注意していく。</li> </ul>

木下	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動については、5月24日から30日までは自粛としていた。緊急事態宣言が昨日終了、本日の6月1日から再開となった。ただし活動については自校のみとし、三股中については普段使用している場所は使用可能とした。他校との交流、宿泊等は不許可としている。</li> <li>スポーツ少年団活動は中学校の部活動に倣い、5月31日までは自粛、6月1日からは再開しても良いとしている。</li> <li>体育施設の貸し出しについては、6月10日まで新規の貸し出し受付を不可としている。</li> </ul>
教育長	<p>都城・北諸県圏域でも未だ感染者が出ている。都城市の学校は6月10日まで部活は自粛となっているが、ある程度の地域差を考慮して、三股町は今日から再開とした。</p> <p>中体連大会は本来、今週土曜日から始まる予定だったが、6月26・27日から実施することになっている。</p>
教育長 中村委員 教育長 久保田委員 教育長	<p>報告①について、質問等を求める。</p> <p>高校総体は今日から開始されるが心配だ。</p> <p>感染が広がらないことを願う。</p> <p>登下校時もマスクを着用するよう指導しているのか。</p> <p>基本的に着用させている。小学校の登校班での登校は、密になりやすいと判断しているためである。中学生の自転車登校は、場合によっては外しても良いとしているが、本当は付けた方が良い。また小学生は、朝はほとんどしているようだが、帰りの着用率は悪いように思える。</p>
久保田委員	<p>孫と一緒に登校したことがあるが、季節柄かなり暑い。家は学校に近いが大変だった。子ども達は毎日のことなので更に大変だろう。</p>
教育長	<p>そのことを理由にマスクしなくて良いとは言えない。2メートル位間隔を空けると、登校班の列が長くなってしまう。</p>
久保田委員	<p>登校時は、スクールゾーンに沿って一列に同じ方向を向いているので、結構静かに行く。何か対策は無いかといつも思う。</p>
中村委員	<p>登校時の朝はそのようだが、下校時の帰りは同級生・クラスメートのグループになるので、騒ぎながら元気に帰るようだ。</p>
教育長	<p>下校時がそのようなので、せめて登校時ぐらいは着用させる。登校時に感染すると学校で感染が拡大してしまう恐れがある。暑さと熱中症は警戒するべきだが、当面の間は、登下校はできるだけ着用、体調が悪い場合は外すということで指導する。</p>
中村委員 教育長 久保田委員 教育長	<p>体育の授業時は、マスクの付け外しはどのように指導するのか。</p> <p>体育の授業時は、身体を激しく動かす時はしない。</p> <p>どちらでも良いというのでは、子ども達も困惑するのではないか。</p> <p>登下校時は着用、体育の場合は、身体を動かす時はしなくて良いが間隔を取る。集合して話す時は着用する。</p>
児玉委員	<p>今、薄くて冷たく感じて、素材的に外の空気の中に入れていないようなマスクを探している。対策を保護者が行ってあげないと、子どもにとっては困難な状況だと思う。</p>
教育長 恒吉	<p>② 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月審査については、3世帯7名を審査した。</li> <li>認定1世帯、仮認定2世帯であった。</li> </ul> <p>※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 福永	<p>③ 「6月定例議会の状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。</li> </ul> <p>※議会事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>

教育長 小野田	<p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul>
教育長	<p><b>【委員協議】</b></p> <p>[概略]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以前に五本松交流拠点の構想について協議をもったが、3 月末の段階と今後の動きについて、担当課から説明を行う。</li> <li>教育委員会としても、生涯学習施設ということで教育委員会所管となるため、どのような進展となる計画なのかをご承知おきいただきたい。</li> <li>自由協議ということで、率直な意見交換・発出を促すため、教育長発議・委員会承認により会議録には記載しないこととなった。</li> </ul>
教育長 小野田	<p><b>【その他】</b></p> <p>① 7月臨時委員会の調整について</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月臨時委員会の日程を調整。7/16(金)11時～12時で決定。</li> </ul>
恒吉	<p>② 奨学資金審査委員会について</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本教育委員会定例会の後で行う予定の、奨学資金審査委員会について確認。</li> </ul>
福永	<p><b>【6月行事】</b></p> <p>○ 6月の行事予定について資料に基づき報告</p>
	<p><b>【閉会】(10時42分)</b></p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(7月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年7月1日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、木下 勝広、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高 志織、園田 修司、水元 大樹
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・6月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・7月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 5月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

- (可)・否・続・同) 議案第3号 三股町立体育施設管理規則の改正
- (可)・否・続・同) 議案第4号 18歳成人に対応した成人式の見直しについて

### [報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 6月定例議会の結果について
- ③ 学校評議員の委嘱について
- ④ ALTの現況について
- ⑤ 生徒指導状況について

### [委員協議]

- ① 学力向上施策について

### [その他]

- ① 7月臨時委員会について(確認)
- ② 市町村教育委員会連合会講演会(出欠確認)

- 9 行事予定 7月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年8月2日(月) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 16時28分】



【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の6月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
中村委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	今回の7月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>6月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日 三股町奨学資金審査委員会(第1回)</li> <li>・ 2日 校長会</li> <li>・ 7日 6月議会 開会(10日、11日 一般質問、21日 閉会)</li> <li>・ 7日、9日 放課後子ども教室 開級式(各小学校区)</li> <li>・ 8日 武道体育館空調工事 完成検査</li> <li>・ 10日 みまた座18期生 開講式</li> <li>・ 12日 土曜チャレンジ体験教室 抽選会(定員30人、47人応募、抽選会10人観覧)</li> <li>・ 14日 三股町交流拠点施設整備事業幹事会(第1回)</li> <li>・ 16日 宮村小学校学校訪問(計画訪問)</li> <li>・ 21日 社会教育委員会議(第2回)</li> <li>・ 26日 都城地区中体連大会・応援視察(女子ソフトテニス)</li> <li>・ 27日 町民スポーツ祭開幕(卓球・バレー)</li> <li>・ 29日 都城地区中体連大会・応援視察(卓球)</li> <li>・ 30日 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭 三股町実行委員会(第2回)</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が書面決議・延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長 木下	<p><b>【承認事案】</b></p> <p>議案第3号「三股町立体育施設管理規則の改正」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股町立体育施設管理規則における体育館借用のための申請書の書式を、規則掲載から削除する。</li> <li>・ 変更理由は、書式の刷新である。従来の複写式の申請書兼許可書では窓口配布による入手のみとなるため、複写式を改め、申請書の書式を Web 経由ダウンロードにより入手できるようにする。</li> <li>・ それに伴い、許可書の発行方法について、従来複写であったものからコピー機を利用した方式に変更する。</li> <li>・ このことにより、許可書の様式が規則に掲載しづらくなるため、均衡をとって申請書とともに規則掲載から外したい。</li> <li>・ なお、申請書及び許可書について変更する際には、教育委員会の承認を得るよう、規則に追加する。</li> </ul>
教育長 中村委員 木下	<p>議案第3号について質疑等を求める。</p> <p>窓口では申請書を入手できなくなるのか。</p> <p>窓口に来訪してその場で記入する、従来の方法も継続する。ダウンロード等で事前に入手し、記入済みのものを持って窓口来訪すれば、窓口で待たせる時間が短縮される。そのような選択肢を追加するものである。</p>
兒玉委員 木下	<p>コピー機を使った許可書の発行とは、具体的にどのような方法なのか。</p> <p>※ 手法の詳細説明があり教育委員も納得したが、不正防止のため詳細の会議録記載は割愛する。</p>

教育長 委員一同	<p>議案第第 3 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長 水元	<p>議案第 4 号「18 歳成人に対応した成人式の見直しについて」の説明を求める ○ 資料に基づき説明 [説明要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民法改正により成人年齢の 18 歳への引き下げが、2022 年 4 月より実施される。これに伴い、成人式の内容を検討するための、今後の対応についてお諮りする。</li> <li>・ 事後報告になり申し訳ないが、令和 3 年 6 月 21 日に第 2 回社会教育委員会議にて、社会教育委員に今後の成人式のあり方に付いて諮問を行った。</li> <li>・ 7 月中に答申を受け、町 3 役協議を経て、町公式 Web サイトで令和 4 年 4 月以降の成人式の方向性を公表したいと考えている。</li> <li>・ 社会教育委員会議での意見を紹介。</li> </ul> </p>
教育長	<p>社会教育委員には、教育委員会として諮問をしている。そのため、教育委員会に答申を得て、教育委員会が協議により意見をまとめて、三役会議に上申する流れとなる。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 4 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長 恒吉	<p><b>【報告】</b> ② 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月審査については、5 世帯 7 名を審査した。</li> <li>・ 認定 4 世帯 6 名、仮認定 1 世帯 1 名であった。  <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul> </li> </ul> </p>
教育長 福永	<p>③ 「6 月定例議会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答状況を紹介。  <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</li> </ul> </li> </ul> </p>
教育長 恒吉	<p>④ 「学校評議員の委嘱について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本来であれば、6 月の定例会で報告するものであるが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策等の関係から、この時期に順延した。</li> <li>・ 教育長専決事項であることから、既に委嘱状を各学校に配付しているところであり、結果を報告するものである。</li> <li>・ 勝岡小学校と三股西小学校は、諸般の事情により、他校より少し先行して学校評議員を選任・委嘱している。</li> </ul> </p>
教育長 恒吉	<p>⑤ 「ALT の現況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本来であれば JET より紹介される ALT3 人と地域在住 ALT1 人の 4 人体制で、町内の全小・中学校に ALT を分担配置させる体制である。</li> <li>・ JET-ALT の 1 人が、令和 2 年 7 月に任期満了にて退職しており、代替りの ALT が JET より紹介されて来日する予定であったが、新型コロナウイルス禍による渡航不能にて、未だ来日できていない。</li> </ul> </p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状ではALT3人体制で、小学校6校のみを分担配置しており、中学校には配置できていない。</li> <li>令和3年8月5日に現行JET-ALT2名のうち1名が、延長1年任期満了で帰国を選択したため、ALT2名体制となる。</li> <li>来日保留中の1名を含む代わりの2名のJET-ALTは決まっているものの、来日の詳細な日程は未定のままであるため、今後のALT配置の体制に苦慮している。</li> </ul>
教育長 児玉委員	報告について質疑等を求める。 JET-ALTの来日困難が続いて、ALTの2名体制が長期にわたった場合は、ALTの学校への配置体制はどのようになるのか。
教育長	中学校は英語専科教員がいるので、現状のままALT配置なしの状態が続くことになる。小学校については、配置なしの学校が存在すると不均衡となるので、1校あたりの配置時数を減らして、2名で6校をカバーすることになる。
教育長 小野田	⑥ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul>
	(10分間休憩)
教育長	<b>【委員協議】</b> 今回の委員協議は「学力向上施策について」協議することとするが、いくつかの視点に分けて協議するものとしたい。
教育長	○ 学校訪問の感想 6月16日に行った宮村小学校の学校訪問の感想と、それに伴う疑問・質問等に小野田が答えるような形で協議を進める。
児玉委員	いくつかの授業を視察したが、ある授業では自然と引き込まれるような興味深さがある一方、別の授業ではそうではないなど、教員の力量の差が感じられた。また、ある授業では、授業の進行がうまく行かず、教員が焦っている様子が感じられた。
小野田	学校訪問の際の授業は、教員が指導案を入念に調整するなど、事前に準備されたものになる。そのため、詰め込みすぎの傾向は否めず、思うように児童の理解が進まない場合がある。その際に、授業の進行より児童の理解を優先したのは良いことだが、そのことから授業終盤の時間不足につながったのだろう。
児玉委員	学校訪問による授業でない、普段の授業であるような局面になることもあるのか。そのような場合はどのように対応するのだろうか。
小野田	普段の授業においても思うように児童の理解が進まず、授業時間内で習熟の時間が取れない場合もある。その場合は、家庭学習を工夫するなどの対応や、同じ教科の次の時間の冒頭で時間を割いて、前回の単元の習熟から入る場合などもある。
久保田委員 中村委員	[協議要約] <ul style="list-style-type: none"> <li>数の倍数表現の児童理解が混乱した点について発言協議。</li> <li>小学校低学年の同意表明等の定型化について発言協議。</li> <li>4年生の英語の授業で歌による学習について発言協議。</li> </ul>
屋敷委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校から高等学校までの9年間での英会話習熟について発言協議。</li> <li>普段の授業と学校訪問時の授業の差異について発言協議。</li> <li>養護教諭の視点による授業中の教員の子どもへの関わり方について発言協議。</li> </ul>
園田	○ 教育研究所研究授業の動画視察 [説明要約] <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月29日に行った、学習用TPCを使った研究授業。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>算数で三角形の3つの角の大きさの和についての問題提起の場面。</li> <li>学習支援システムの機能を使って、各児童の解き方を集約して、全員で共有して様々な考え方を学ぶ。</li> <li>習熟の時間で電子ドリルを使って学ぶ。</li> </ul>
中村委員 園田	電子ドリルを利用する際に、問題の難易度は児童が選べるのか。
中村委員 園田	児童が選ぶことができる。 学習用タブレットは、家庭に持って帰ることができるのか。 学校で対応を準備中であり、教育委員会としても小学校4年生以上については推奨している。
屋敷委員 園田	タブレットパソコンを使ったほうが、児童は興味をもちやすいのだろうか。 そのような傾向があるようだ。子どもの操作の習熟が早く、子どもは楽しんで取り組むと学校の教員から聞いている。
中村委員 園田	鉛筆を使わない、書かないという点は、今後の学習のあり方や習熟に影響が出ないだろうか。 その点を今後の問題点として認識している。電子ドリルに関しては、ノートに書くように結果が残らないという点は問題であると思う。しかし、先程の学習支援システムでは、タブレットに記入しているので、書くことによる習熟という点では、あまり問題とならないのかもしれない。今後も研究・検証に取り組む。
屋敷委員 園田	電子ドリルは、問題を解くことができない、わからないという子どもにもメリットが有るのか。 つまずきのある学年の問題を選択して解かせることもできる。しかし、それを授業の中で押しつけると子どもは傷つくので、子どもに選択させるなどの工夫が必要だ。
中村委員 園田	動画の授業などでもそうだが、教科書を使う場面が少なすぎるのではないか。 今の授業の流れが、まず教科書から入るのではなく、自分やグループで考えてから教科書に書いてあることを確認する流れになっている。
中村委員 教育長	宮村小学校の学校訪問の授業の一つで、授業の終盤で教科書を大画面に映して、その内容の説明を丁寧に行う場面があり、とても印象に残っている。
園田	指導者用のデジタル教科書が入っているので、今後の教員の使い方次第ということだろう。 学習者用の紙の教科書でも、QRコード経由のインターネット参照で、数学の練習問題や社会の資料、音楽の曲など、色々なコンテンツを参照できるようになっている。
恒吉	○ 学習用タブレットパソコンの現況 [説明要約] <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月末を持って、学習用TPCの児童・生徒への1人1台の配置が完了した。</li> <li>学年でWindows機2系統(中学校、小学校4~6年)とiPad機1系統(小学校1~3年)の3系統に分けたため、系統間の機器融通ができないなどの問題も認識している。</li> <li>1人1台体制の運用を保証するためには、適当数の予備機の余裕が必要である。</li> <li>中学校は、ある程度の活用が進んでいる模様。それにつれてネットワーク負荷、サーバー負荷、利用準備などの問題も表面化している。</li> <li>小学校は、本格的な活用はまだこれからの状態で、実質は2学期からになる模様。</li> <li>学習支援システムの教員研修を重ねて実施し、本格的な活用を促進していく。</li> </ul>
中村委員 恒吉	Windows機とiPadでは扱いが違うのか。 広い視点での学習用タブレットパソコンの位置づけとしては同じだが、細かい操作方法としては違いがある。
屋敷委員 恒吉	他の市町村における導入は、三股町より進んでいるのか。 授業での活用という点において、現状ではあまり差が無いようだ。
中村委員 恒吉	Windowsに統一して入れたほうが良いようにも思えるが、他市町村の動向はどうか。 異OS機種を導入する自治体も少なくないと聞いている。WindowsのOS操作性がやや難しく、小学校低学年には向かない点が影響しているようだ。宮崎市などはすべてiPadを選択したようだ、LTE利用など別の理由もあるようだ。
教育長	今後数年間の利用を経て、機器更新などの時期に新たな選択もあるだろう。機器の選択も重要だが、児童生徒が学びで蓄積したデータを引き継いで行けるよう注力したい。

戸高	<p>○ NINO の実施状況 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度全小学校3年生から5年生、中学校においては1年生に対して認知能力検査「NINO」を実施した。4月中に検査は終了し、5月中旬に結果が返却されたところである。町内の学年毎の状況、各学級の状況、個人の状況について結果が出ている。</li> <li>今年度は、この結果及び町教育委員会独自の分析をもとに、1校を除き、該当する担当教員と個人面談を実施し、学級及び児童生徒個人の状況について具体的に説明を行ったところである。</li> <li>昨年度、小規模小学校3校、中規模小学校1校、中学校で先行的に実施した NINO であるが、昨年度実施をしての課題が結果をどのように生かすかということであった。このことから、今年度は業者から返却される結果分析とともに、町教委独自での分析も併せて行い、さらに担任等と個別に面談を行うことにより、結果の見方、NINO の活用の仕方を説明したところである。</li> <li>各教員は、「点数が良かった」「レーダーチャートの結果が良かった」で終わらせている面が強く、児童生徒個人の状況や学級全体の強みや弱みを根拠に基づき、把握すること等について具体的に話をしたところである。また、この結果については、常に手元に置き、児童生徒の状況を適宜振り返りができるようにしていくように伝えた。</li> <li>児童生徒個人の状況は把握できるが、集団の授業場面でどのように支援・指導していくのかについては、教員の工夫が必要である。また、今年度は、教員に対して個別面談を実施し、結果の見方、生かし方について検討したが、次年度以降も継続していく必要があると強く感じたところである。 ※ 小学校の1学級を例として、結果の見方、状況について説明した。</li> </ul>
屋敷委員	<p>現学年よりも下の学年でつまづいている子どもに対して、その学年に戻っての復習が必要だと思うが、実際のところ、学校の授業でそれは可能なのか。</p>
教育長	<p>学校の授業では不可能であると考えている。そのため、家庭学習とどのように組み合わせていくのかということになる。あるいは、少人数指導の中でどのようにして取り組ませるかということだろうと思う。</p>
小野田	<p>少人数指導の中では、実際に九九表が手元に置いてあるといった工夫はできる。しかし、1時間、1時間新しく学ぶことも全体指導の中では厳しいものがある。</p>
教育長	<p>このようなことから、タブレットの持ち帰りが効果的であるものと考えている。また、現状の「みまたん学習モデル」(みとおし、まなびあい、たしかめ)には、「学び合い」とあるため、ペア学習を入れているが、本当に必要なペア学習なのかという視点をもつことが必要である。「みまたん学習モデル」自体を見直す必要があると考えている。また、家庭学習の手引を見直すことも必要である。</p>
恒吉 教育長	<p>学級毎、児童生徒への支援方法とあるが、これは、町教委独自の分析なのか。 導入初期の段階であるため、このような分析は必要である。教員が結果をどのように見ていくのか。個票をどのように生かしていくのかという視点をもってもらう必要がある。</p>
兒玉委員	<p>個票については、保護者へ配付されるが、これをどのように見ていったらいいのか、どのような支援をしていけばいいのかが分からない。担任に聞いても、見方はまだ理解されていないとうことか。</p>
戸高 教育長	<p>兒玉委員が感じられている感覚が、今の教員の状況である。 保護者は、我が子には、このような特徴があるということを理解してもらえればいい。今後は徐々に結果を読み取り、生かしていくことができる教員を増やしていきたいと考えている。</p>
小野田	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 7月臨時委員会について（確認）</li> <li>・ 7月臨時委員会について出席等の確認。</li> </ul>
戸高	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 市町村教育委員会連合会講演会（出欠確認）</li> <li>・ 市町村教育委員会連合会講演会（オンライン開催）について出席確認。</li> </ul>

恒吉	<p><b>【7月行事】</b>  ○ 7月の行事予定について資料に基づき報告  ※ 福永が他の会議に出席のため、途中で退席。恒吉が代行。</p> <p><b>【閉会】</b>(16時28分)</p>
----	--

会議録署名者	教育長	教育委員

## 教育委員会（7月臨時会）会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年7月16日（金） 11時00分 開会
  
- 2 場 所 中央公民館第1研修室
  
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委員 中村 俊郎
  - ・委員 屋敷 和久
  - ・委員 久保田 栄子
  - ・委員 兒玉 たえ子
  
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭
  - ・文化振興係 山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃（記録）
  
- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・7月臨時会 屋敷 和久
  
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。  
[議案]  
(☐)・否・続・同) 議案第5号 令和4年度使用教科用図書採択について
  
- 7 閉会
  - ・次回定例会 期日：令和3年8月2日（月） 13時20分～
  - 場所：中央公民館第3研修室
  - ・閉会時刻 11時45分

教育長	【三股町教育委員会】 あいさつ
教育長	会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
山田	<p>【付議事項】 「三股町図書館協議会委員の委嘱について」「三股町立文化会館運営委員の委嘱について」の説明を求める。</p> <p>別添資料「三股町図書館協議会委員」に基づいて説明する。 条例により、委員定数が10名以内、委員の任期は2年以内となっている。今回は、任期の満了により、更新するものである。 前年度7名任命されていたが、1名は体調の関係で継続が難しく辞退をされ、後任が見つからず、今回は6名を引き続き任命した。</p> <p>別添資料「三股町立文化会館運営委員」に基づいて説明する。 条例により、委員定数が10名以内、委員の任期は2年以内となっている。今回は、任期の満了により、更新するものである。 前年度までの5人を、全員引き続き任命した。</p>
教育長	この件について質問等を求める。
委員一同	質問等はなし。
教育長	承認事案、議案第5号「令和4年度使用教科用図書採択について」 この議案については、宮崎県教科用図書選定審議会の答申及び研究資料が9月1日以降に公表予定であるため、これ以前に採択結果が漏れることは好ましくないという観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開としたいがよろしいか。
委員一同	異議なし
教育長	議案第5号「令和4年度使用教科用図書採択について」の説明を求める。
小野田	<p>別添資料「令和4年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 北諸県採択地区協議会における選定までの経緯</li> <li>2 北諸県採択地区協議会における委員及び日程について</li> <li>3 採択の方式について</li> <li>4 選定結果、選定理由について</li> </ol> <p>〔選定理由要約〕</p> <p>○ 社会（歴史）「東京書籍」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事象間の因果関係について考察する力を身に付けるために、「見方・考え方」や「読み取る」で、情報を集め、読み取り、まとめる活動を位置付けるなど、生徒の学びが深まるような工夫が見られる。</li> <li>・各時代の大まかな特色や流れを理解する力を身に付けるために、資料の読み取りで各時代の理解を深める特設ページ「資料から発見！」を設定する工夫が見られる。</li> <li>・QRコードの数が多く、表示されるデジタル資料も充実している。</li> </ul>
教育長	5分間ほど、他者の教科書を含め、閲覧及び確認をする時間をとる。



小野田	東京書籍のデジタル資料の紹介をする。
教育長	ここまでの説明についての質問や意見を求める。
中村委員	自由社は、例えば「戦争」を取り扱う部分について、掲載されている写真や内容が一方的な表現が目立つ。東京書籍は庶民目線からしてもバランスがよい。
教育長	採択地区協議会の協議においても、自由社は、いろんな資料を提示して、執筆者の意図を生徒に理解させようという教科書だった。東京書籍は、生徒に考えさせる工夫がなされていた。
中村委員	執筆者及び著作権関係者のページについて比較すると、東京書籍は非常に数が多い。宮崎県の方もいる。
児玉委員	見た感じは、自由社の方が見やすい印象がある。
教育長	自由社はフォントが太くて大きいこともある。
教育長	中学校社会（歴史）の使用教科用図書についての承認を求める。
委員一同	中学校社会（歴史）「東京書籍」を承認。
教育長	情報公開の方針の説明を求める。
小野田	別添資料「令和3年度教科用図書北諸県採択地区協議会の情報公開について」を説明する。
恒吉課長補佐	○ 次回定例会について 8月2日（月）13時20分から 中央公民館 第3研修室  【閉会】（11時40分）

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(8月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年8月2日(木) 13時20分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広(記録)、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高 志織、水元 大樹
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・7月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・8月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 7月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

(可・否・続・同) 議案第6号 18歳成人式に対応する成人式内容について

### [報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 都城地区中学校総合体育大会の結果について
- ③ 生徒指導状況について
- ④ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑤ 施設予約状況のWeb公表について

### [委員協議]

- ① 三股町教育研究会夏季研修会 視察(13:30~14:40)

### [その他]

- ① 令和2年度事務事業執行状況報告書の遅延について

- 9 行事予定 8月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年9月3日(金) 13時30分~16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時48分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の7月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
兒玉委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	今回の8月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
教育長	<p><b>【委員協議】</b></p> <p>今回の委員協議は「三股町教育研究会夏季研修会」が同じ中央公民館内別室にて、まもなく開催されるため、その前半部分に視察参加することで委員協議としたい。</p>
委員一同	<p>○ 研修会会場に移動(13:20頃)</p> <p>[研修会内容要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本県高森町の教育 CIO 補佐官である藤田氏の講演をオンラインで拝聴する。</li> <li>・ 学習用タブレットパソコン端末の活用事例と高森町のこれまでの取り組みについて。</li> </ul>
委員一同	<p>○ 定例会会場に復帰(15:00頃)</p> <p>(10分間休憩)</p>
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>7月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日 社会を明るくする運動(第71回)内閣総理大臣メッセージ伝達式</li> <li>・ 同日 教育委員会7月定例会</li> <li>・ 3日 国民文化祭・みやざき2020、全国障害者芸術・文化祭みやざき大会 開会式</li> <li>・ 4日 クリーンアップみまた</li> <li>・ 同日 都城地区中体連大会・応援視察(男子バレー)</li> <li>・ 同日 町民スポーツ祭 ミニテニス、パークゴルフ</li> <li>・ 6日 町民スポーツ祭 ペタンク、四半的弓道</li> <li>・ 7日 校長会</li> <li>・ 同日 三股町交流拠点施設整備事業幹事会(第3回)</li> <li>・ 8日 学校給食会 理事会・総会</li> <li>・ 12日 学校訪問(計画訪問、長田小学校)</li> <li>・ 同日 社会教育委員会会議(第3回)</li> <li>・ 13日 都城保健所による立ち入り調査</li> <li>・ 13・14日 としよかん映写会「マチネの終わりに」</li> <li>・ 15日 こども手帳贈呈(日本公衆電話会より)</li> <li>・ 同日 宮崎縣市町村教育委員会連合会講演会</li> <li>・ 16日 自公連役員会(三役・代議員会)</li> <li>・ 同日 教育委員会7月臨時会</li> <li>・ 17・18日 みまた、まちとひとの演劇フェスティバル「わたしの人生の物語、つづく。三股町編」</li> <li>・ 19日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第16回)</li> <li>・ 21日 小・中学校終業の日</li> <li>・ 23日 町民スポーツ祭 硬式テニス</li> <li>・ 25日 町民スポーツ祭 自治公民館対抗ソフトボール</li> <li>・ 30日 令和3年成人式実行委員会(第8回)</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が書面決議・延期・中止となったものは掲載省略。</p>

教育長 水元	<p><b>【承認事案】</b> 議案第6号「18歳成人に対応する成人式内容について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 7月12日に開催された三股町社会教育委員会議で答申をいただいた。 ・ 対象年齢は20歳、開催時期は1月5日、名称については実行委員で決定する。</p>
教育長	<p>県内の他市町村の状況も勘案したうえで、20歳の時に何らかのお祝いをしたいということになった。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第6号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長 恒吉	<p><b>【報告】</b> ① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 7月審査については、2世帯4名を審査した。 ・ 認定2世帯4名、いずれも教育委員会の承認を必要とするような事案ではなかった。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 小野田	<p>② 「都城地区中学校総合体育大会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 結果一覧表に基づいて、特に優秀な成績を収めた部活動について報告。 ・ すでに県大会の結果が分かっているものについても報告。</p>
中村委員	<p>吹奏楽部の吹奏楽コンクールは金賞であったことを補足する。</p>
教育長 小野田	<p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
屋敷委員	<p>不登校の事例は、基本的には「学校に行けない」という受動的な案件だと思うが、近隣自治体の保護者と交流した折に、我が家は「学校には行かない」という能動的な選択をしているという事例にあったことがある。 その家庭の家業を見て覚えるために、子供が「学校に行かない」という選択をしているという話を聞いて、保護者の勝手な言い分ともとれる面はあるが、三股町の不登校傾向のある児童・生徒にも、そのような事案があるのか。 今、このような多様性を許容する社会においては、そのような選択をする子供たちが増えつつあると思う。単に学校に行かないから駄目だとは言わないが、その様な事例をマイナスにとらえるのではなくプラスにとらえることは、教育委員会としての理解として必要ではないかと思う。</p>
小野田	<p>三股町においては、そういった能動的な事例はあまりないようだ。不登校の子供たちが進学しない理由のひとつに、親の家業を継ぐといった例はある。その場合は、無意識のうちに中学校に登校する必要性を感じていなかったと思われる。</p>
教育長	<p>④ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。</p>

小野田	○ 資料に基づき報告 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 木下	⑤ 「施設予約状況のWeb 公表について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 従来、電話か窓口でしか確認できなかった体育館や公民館の予約状況を町のホームページから閲覧することができるようになった。
屋敷委員	利用状況が確認できるだけで、予約ができないのは、いかにも中途半端な感が否めない。
教育長	システム開発費用と予算面の調整結果であり致し方ない。実績を重ねて、今後さらに発展できるようにしたい。
恒吉	<b>【その他】</b> ① 令和2年度事務事業執行状況報告書の遅延について ・ 令和2年度の事務事業の執行状況については、例年であれば9月議会に報告するところで、そのためには8月定例会で承認を得るべきであるが、昨年引き続き今年も、コロナウィルス対策関係や学校ICT関係等の対応に追われ、取りまとめが遅れている。 ・ 昨年よりは早めの12月定例議会での報告を目指す。
福永	<b>【8月行事】</b> ○ 8月の行事予定について資料に基づき報告
	<b>【閉会】</b> (15時48分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(9月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年9月3日(金) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広、山田 直美(記録)
  - ・教育課職員 小野田 武晃
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・8月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・9月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 8月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。  
[承認事案]  
なし
- [報告]
  - ① 新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について
  - ② 準要保護児童生徒の認定について
  - ③ 三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について
  - ④ 9月定例議会の状況について
  - ⑤ 中体連九州・全国大会の結果について
  - ⑥ 生徒指導状況について
  - ⑦ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- [委員協議]
  - ① 全国学力・学習状況調査について(14:55～15:48)
- [その他]
  - ① 体育施設の予約システムの稼働状況について
  - ② 校区について
- 9 行事予定 9月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年10月1日(金) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時03分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の8月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	今回の9月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>8月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 教育委員会8月定例会</li> <li>・ 同日 三股町教育研究会夏季研修会</li> <li>・ 3・4・5日 としょかんおはなし会</li> <li>・ 12日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議</li> <li>・ 同日 文化の祭典実行委員会</li> <li>・ 18日 総合文化施設消防訓練</li> <li>・ 20日 てまわしオルゴール演奏会</li> <li>・ 同日 自治公民館長会議</li> <li>・ 21日 国民文化祭みやざき2020、全国障害者芸術・文化祭みやざき大会、みやざき県ゆかいアート村開村記念演劇公演「ゆかいアート村で会いましょう」</li> <li>・ 22日 総合文化施設電力量計の取り替え工事に伴う停電</li> <li>・ 23日 臨時校長会</li> <li>・ 同日 パノラマまらそん実行委員会</li> <li>・ 24日 ふるさと振興幹事会</li> <li>・ 26日 小・中学校始業の日、適応指導教室始業式</li> <li>・ 同日 コミュニティ・スクール推進協議会</li> <li>・ 30日 三股町男女共同参画推進本部会議</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長 小野田	<p><b>【報告】</b></p> <p>① 「新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季休業中の新型コロナウイルス感染の状況について、都城市のスポーツ施設の感染による子どもたちへの感染影響があった。デルタ株などの変異ウイルスにより、以前よりも検査対象が広がっている。</li> <li>・ 臨時校長会を開催し、感染症対策及び2学期の対応について共通理解を図った。</li> <li>・ 基本的な感染症対策(手洗い・消毒、咳エチケット、換気、3つの密を避ける)を徹底すること。特に感染リスクの高い学習活動について慎重に検討する。可能であれば単元を入れ替える、他の活動に替えることを話している。</li> <li>・ 国の感染症対策マニュアルに基づき、三股町はレベル2の対応となる。</li> <li>・ 「学校においては、地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが重要である。修学旅行についても有意義な教育活動であるため、その教育的意義や児童生徒等の心情等を踏まえ、一律に中止するのではなく」と、文科省から出されている。</li> <li>・ 9月9日開催予定の三股中体育大会は、午前中開催、入場は3年生の保護者1名のみで行う。</li> <li>・ 修学旅行、宿泊学習、遠足、社会科見学、職場体験等は、緊急事態宣言が発令されている場合は止めるように伝えている。</li> <li>・ 授業参観も緊急事態宣言中は実施しないことを話している。</li> <li>・ 就学時健康診断は感染症対策を講じ10月に実施する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都北音楽大会の小学校の部は中止、中学校の部は実施の方向であるが、今後の感染状況による。三股町音楽大会、陸上教室は中止を決定した。</li> <li>・ 小規模特認校のオープンスクールは、感染状況を踏まえ、工夫して実施する方向で検討している。</li> <li>・ 今後、臨時休業等になる可能性を想定し、学習用タブレットパソコン 1 人 1 台端末を活用し、すべての児童生徒が家庭で学習が進められるように準備を進めている。詳細は別途説明する。</li> <li>・ 感染人数に応じ学級、学年と段階的に閉じる方向性について文科省が基準を示している。今後、県から各市町村に通知される。</li> <li>・ 部活動、スポーツ少年団は、本日教育委員会発出で 12 日まで活動中止とする予定である。13 日以降は感染症対策を講じながら活動可となる。ただし、大会参加に向け準備を行わなければならない場合には実施可能とし、集団や密にならない個人での活動を指導している。13 日以降は小集団での活動は可となる見込み。スポーツ少年団についても準じる。</li> <li>・ 資料 3 について、2 学期 8 月 26 日から 9 月 1 日までは、児童生徒全体の 5%が欠席している。出席停止者数には感染者、感染の疑いが含まれる。また、感染が不安で休んだ者も出席停止扱いとなっていて、その割合は 0.2~0.3%である。</li> <li>・ 資料 4 について、学習用タブレットパソコンによるオンライン学習支援体制の緊急構築について説明。臨時休業になった場合、1 人 1 台端末を家に持ち帰り学習を進める体制整備を進めるよう各校に通知した。</li> <li>・ 各学校はオンラインによるビデオ通話で、健康観察、学習を進める体制を整える。</li> <li>・ 各学校においては次の流れで進めている。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭への端末持ち帰り同意書、Wi-Fi 調査は各学校すでに終わっている。 また Wi-Fi 環境がない家庭については、臨時休業中でも学校に登校し学習を進めることを考えている。また、Wi-Fi の機械の貸出を教育委員会で検討している。</li> <li>(2) タブレット端末の持ち帰りルールについて、各学校の実態に合わせ設定する。</li> <li>(3) タブレット端末を持ち帰らせ、家庭の Wi-Fi への接続確認を行う。</li> <li>(4) GoogleWE の各機能を試行して、持ち帰った場合の運用確認を行う。</li> </ol> </li> <li>・ 目安として 9 月下旬までには端末を接続し、GoogleWE が使えるように進めていく。</li> </ul>
<p>教育長 屋敷委員</p>	<p>報告①について質問等を求める。 こども園では、学校休校中も学童を受け入れている。もし、30 人の子どもがタブレットパソコンをこども園で接続すれば、施設の Wi-Fi はパンクする。各学童や児童館が Wi-Fi 整備の支援を町に要望してくる可能性があるのではないかと。</p>
<p>教育長 屋敷委員</p>	<p>こども園でも Wi-Fi の増強をしていただきたい。 先日の落雷により故障して代替機を使っているが、本体が入荷せず修理対応が追いつかないようだ。学校関係は優先されると思うが、一般家庭においては大変な状況になるのではないかと。</p>
<p>教育長</p>	<p>オンライン学習は、本来の時間割どおりに実施するのは困難であるとする。子どもの集中力を考慮すると、2 時間が限度と考える。一斉に実施するのではなく、時間を分けて分散実施するほうが現実的だろう。</p>
<p>恒吉</p>	<p>学校側の回線も強化したが、中学校では目標とする帯域の 3 分の 1 程度しかまだ確保できていない状態である。全ての中学生が一斉に接続すると、学校の外部接続回線であってもパンクする。教育長の言われたとおり、時間を分け、オンラインでも分散で利用するしかない。</p>
<p>屋敷委員 教育長</p>	<p>9 月中にオンライン授業が開始できるのか。 9 月中に準備が整うということである。臨時休業になった場合、まずは朝の健康観察から順次やっていく。対面授業であれば、教員が子どもたちの様子を見ながら、注意を引きながら集中力を保たせているが、オンライン授業となると 10 分ほどで飽きがる場合も想定される。保護者が側にいないとオンライン授業には無理があるように思う。昨年に外国でのオンライン授業の様子を報道で観たが、全て保護者が付いていた。</p>
<p>屋敷委員 教育長 中村委員</p>	<p>こういった事態も、面白い挑戦となるのではないかと。 これを契機にある程度の備えはできると考える。 ほとんどの家庭が共働きで両親いないのではないかと。</p>



教育長 中村委員	オンラインではなく通常でもタブレットを持ち帰り、家庭学習をすることを進めていきたい。 Wi-Fi がなくてもタブレットにはいろいろな問題が入っているので、有効に使えば良いのではないか。教科書とも照らし合わせ学習を進め、繰り返していけば良いと考える。
教育長	それについては、全国学力・学習状況調査ともつながる。家庭学習のあり方を見直さなければ、学力は向上しないと考えている。そのためにも実施して良いと考える。
屋敷委員 教育長	文科省の基準では感染者が2人出たら学級閉鎖となるが、私は、これは机上の空論と考える。2人出たら感染はかなり広がっている。町の場合は登校班で学年をまたがって登校しているため、今のところは、1人出たら3日ほど臨時休業する予定である。 感染者が出た場合の対応は学校がするのか。 これまでは感染状況を保健所に報告し、保健所が調査範囲や名簿提出を指示していた。今後感染が拡大した場合は、学校が感染範囲を考え名簿を作成し、保健所に提出する。場合によっては、PCR 検査の検体採取まで学校、こども園で行うことも考えられる。保健所単体では業務が回らなくなって、そのような動きになってきている。
屋敷委員 教育長	保健所は今でも回っていないから大変である。学童、園児に陽性が出て大変だった。 今後、感染者が出た場合は、教職員の負担は増えると考えている。
教育長 恒吉	② 「準要保護児童生徒の認定について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 8月審査については、3世帯7件を審査した。 ・ 教育委員会に判断を諮るべき特殊な案件はなく、全件が基準を満たしていたため認定とした。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 山田	③ 「三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 表彰式が開催される11月3日までの任期で7名の委員を委嘱する。校長会と南部教育事務所所属の委員は異動に伴う変更。南九州大学と都城工業高等専門学校は学長・学校長からの推薦による。以外は前年と同じ。
教育長 福永	④ 「9月定例議会の状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 9月議会における教育関係の一般質問の内容と回答予定を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長 小野田	⑤ 「九州・全国大会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 九州中学校総合体育大会における結果について報告。
教育長 小野田	⑥ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 小野田	⑦ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

<p>教育長 小野田</p>	<p>(10 分間休憩)</p> <p><b>【委員協議】</b> 全国学力・学習状況調査について意見を伺う。まず、資料内容について説明を求める。</p> <p>○ 資料内容について説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月 27 日、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施された。調査内容は、小学校が国語、算数。中学校が国語、数学。生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も併せて行われた。</li> <li>・ 中学校 3 年生の結果は、県平均と比較して、国語、算数・数学ともにマイナス 4.3 ポイントである。算数・数学においては、小学校 5 年生時、中学校 1 年生時は県平均と同程度であったが、学年を追う毎に県平均との差が広がっている。</li> <li>・ 小学校 6 年生の結果は、県平均と比較して、国語がマイナス 1.4 ポイント、算数がマイナス 1.9 ポイントである。国語は小学校 4 年生から 5 年生にかけて上がっている。</li> <li>・ 考察として、国語においては、自分の考えが伝わるような書き表し方や文中の表現力は身につけている。しかし、思考に関わる語句の使い方を理解し、話や文章の中で使う力に課題が見られる。算数・数学においては、図形の性質を見出す力や複数のデータを比較し表現する力に課題が見られる。</li> <li>・ 令和 2 年度の全国学力・学習状況調査は実施されていない。</li> <li>・ 県内エリア毎の比較では、小学校 6 年生は南部エリアが低い傾向がある。中学校 3 年生ではあまり差はみられない。</li> <li>・ 平均正答数について、県全体と全国を比較すると、小学校については、国語は全国平均をやや上回り、算数は全国平均をやや下回っている。ただ、県内教育事務所間での差が見られる。中学校については、国語、数学ともに全国平均をやや下回っている。県内教育事務所間での差はあまり見られない。</li> </ul>
<p>教育長 小野田</p>	<p>今後の課題について説明を求める。</p> <p>○ 資料内容について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力調査結果から、各学校で課題内容を分析し、授業改善の具体的方策を立てていく必要がある。</li> <li>・ 中～低位層の児童生徒に対して、NINO 等の結果も用いながら、個別の支援、手立てを講じていく必要がある。</li> <li>・ 学習内容の確実な定着を図るために、家庭学習の充実を図る必要がある。</li> </ul>
<p>教育長 児玉委員 中村委員</p>	<p>質問等および意見を求める。</p> <p>これまでも結果が出るたび、授業改善の具体的方法などについて求めてきた。ただ、受けている子どもは毎年違うので、結果を見る場合に注意していく必要がある。</p> <p>中学校3年生の担任から、他の中学校と比較して三股中の生徒は勉強をしないとされた。具体的には、自学を学校で済ませ、自宅では勉強しない姿勢が見られるということだ。</p> <p>我が子も勉強はしなかった。部活動に一生懸命であった。それを悪いとは思ってはいないが、部活を朝から晩までやっていた。</p> <p>学校訪問でも、自宅で勉強しなさいということを聞かない。授業は一生懸命されても、家庭学習ということをあまり言わないのではないかと。</p> <p>なぜ数学の問題を解くのかと問われたら、どう答えるのか。私は、教科書に書かれていることをしっかり定着させるために、いろいろな問題を解いていき、教科書の隅々までを理解するためだと意識している。その意識で取り組みれば良いと考える。</p>
<p>教育長 児玉委員 屋敷委員</p>	<p>休み時間に勉強して、部活動をして、自宅ではゆっくりするということだが、現役の中学生がいる委員はどうか。今は、家庭学習として教科ごとの宿題、クラスごとに宅習が出ると聞いているがそのとおりか。</p> <p>確かにそのとおりだ。</p> <p>今回の学力調査結果が出て、誰が本気に受け止めるのだろうか。まず生徒は関係ない、知らないとなり、教員も受け止め方がまちまちではないだろうか。国語と数学の教員もこれで</p>

	<p>はいけないとまでは考えていないと思う。失礼だが、調査結果を真剣に受け止める者は誰もいないのではないだろうか。以前から結果は悪いのだから、10年スパンで立て直していけば、自ずと上がるはずである。極論かもしれないが、結局下がっているのだから、誰も本気ではないのではないかと思う。</p>
教育長	<p>正答率については、非常に狭い幅で細かい数値が出ている。あまりそれにだけ囚われてはいけないとは思いますが、結果として資料が出ている。</p>
中村委員	<p>今回は結果が出るのが遅かったため、町議会でも質問はなかったが、時々質問が出る。平均点だけで比較するのではなく、昨年の総合教育会議であったように、度数分布でも表し比較していかななくては、分析はできないと考える。そういった分析資料がないと話が進まない。</p>
教育長	<p>それについてはデータを作り、再度お示ししたいと考える。以前には総合教育会議にも提出したので、今回も提出を考えている。</p>
中村委員	<p>前回の三股町の度数分布の特徴は、上位層が少なく中位から下位が多かった。これを踏まえて中低層の児童生徒に対する対策が有効ということで各種対策を進めてきた。平均点だけでは分からないので、度数分布表などの分析資料をお願いしたい。</p>
教育長	<p>今回はお配りした資料だけだが、町独自で行っている他の学力テストについても同じような傾向であり、全国に比べると上位が少なく、中・低層が多い。また学年が上がるごとに、小学生でも下降傾向にあり、つまずく子どもが出ている。児童数の多い小学校は平均でみるとかなり良い結果であるが、個々で見えていくと課題のある子どもは多い。だからこそ、先程の今後の課題の2点目が一番大事になり、どれだけ授業の中で個別対応していけるかが重要だ。</p> <p>また家庭学習の手引きでは、中学生では2時間は学習するよう示しているが、各教科で宿題が出て、各クラスで宅習があるのであれば、2時間で終わるのか。これは学校として考えていかなければならないと考える。</p>
中村委員	<p>学校で勉強しなさいと言われているのだろうか。</p>
屋敷委員	<p>宿題をやれと言われてはいるようだ。</p>
兒玉委員	<p>学校で怒られないために宿題をしているように感じる。</p>
屋敷委員	<p>平均点数だけで考えた時に、宮崎県が昭和50年代にトップだったかというところではない。ずっと同じような状態で、今の年代にいきなり平均点以上取れと言うのは違うと考える。いきなり上がるものではないから、今の年代に求めるのは酷かと思う。</p>
中村委員	<p>宮崎県の上位層だけを見ると、東大や医学部に行く子が増えてきている。</p>
教育長	<p>高校の段階ではそうである。</p>
久保田委員	<p>経済状況によっても違うのが気になる。</p>
	<p>三股町は塾も少ない。塾に行くのにも子どもだけで自転車でいけない場合、親が送迎できない場合もあるのではないか。</p>
中村委員	<p>中体連が終われば、塾に通い始める子どもが増える。</p>
教育長	<p>塾については、地理的な影響があるのだろうか。三股町は高崎や山之口に比べたら、都城に隣接している。都会のように電車に乗って30分かかるといってもない。</p>
中村委員	<p>泉ヶ丘高校附属中や理数科に行く子ども達は、小学生のころから確実に通っている。附属中1回生の子ども達は塾に行かずに入ってきた子どもが多かったが、それ以降は、ほとんどが小学生の頃から塾に通っている。だから裕福でないと塾に行けない。経済力は必要だと考える。</p>
教育長	<p>家庭の経済力の差といった意味では、タブレットパソコンの家庭への持ち帰りは、ある程度の格差解消につながる意味がある。子どもがしっかりとタブレットパソコンを使った家庭学習やれば、経済力の差や距離の差は関係なくなると考える</p>
屋敷委員	<p>親も我が子に賢くなって欲しい、良い点数を取って欲しいとは思っているはずだ。ただ、そのためのやり方が分からない。もちろん塾に行くことが金銭的に厳しいということもある。タブレットパソコンで能力に合わせた家庭学習ができれば、喜んで受け入れられる可能性はある。</p>
中村委員	<p>先ほどの他の中学校の話でもあったように、三股町と宮崎市内とは違うのではないかと考える。宮崎市内の子どもは、小学生、中学生からずっと塾に通い、点数を上げるためにやっていると。三股の子どもは部活をやっている。</p>
兒玉委員	<p>確かに、親同士の会話の中で、真剣に子どもの勉強や塾の話をするのは少ないと思う。千葉県に住んでいる親戚が、まだ子どもが低年齢の頃から塾について話していて驚いた。</p>
教育長	<p>「宮崎に移住すればそのようなことは考えなくて良い、住みよい町だ」と言う訳にはいかな</p>

中村委員 教育長	<p>い。教育委員会は子ども達の学力を向上させる目的を持っている。</p> <p>これまでは、学校や教員のやり方がずっと変わっていないと思う。学力向上のために、教員、学校長がどのように考えているか、どう取り組むか変革を求めたい。</p> <p>勉強するということが格好悪いとか、勉強することをあまり進めない雰囲気があるのではないかと考える。親が子に「勉強ばかりするな」と言うこともあったのではないかと。</p>
中村委員 教育長	<p>中学校になると部活動が目立ってくるのではないかと。昔は高校では、模擬試験の結果を貼り出されていた。</p> <p>確か、平成 5～6 年頃から貼り出さなくなった。</p> <p>学力面では、競わせることや優劣を付けることは駄目になったが、部活では良いとされた。定期テストやクラスの成績表などをもらっていたが、今は無くなった。そうして自分の成績を意識しなくてもよく、他人の様子も分からないことになってきた。</p>
児玉委員 教育長	<p>子どもが、テストが返ってきた時に他の人のテストを見ようとしたら、教員に他の人のものを見てはいけないと怒られたと言っていた。なぜ他の人の点数を知ったらいけないのかと子どもにも尋ねられたことがあった。</p> <p>通知表についても、今は到達度による絶対評価となっている。そういった意味では過度の競争はないのかもしれないが、インセンティブという面では物足りない。</p>
中村委員 教育長	<p>これまでは知識を多く蓄えれば点数は上がっていたので、知識を蓄えることに一生懸命取り組んできた。それでは良くないのではないかという意見が出始めている。先ほど言ったように、問題を一生懸命に解くこととは違う。</p> <p>宮崎西高校理数科で受け持った 1 年生が、「この学校に来てよかったと思えること」として、自分は漫画が好きだと言ってもみんなが認めてくれる、自分は勉強が好きだと言ってもみんなが認めてくれることだと言っていた。そのように、中学生がみんなの前で勉強が好きだと言ったらいじめの対象になるかもしれないと思う。</p>
教育長 屋敷委員	<p>こういうことをやれば良いのではないかという意見はないか。</p> <p>授業が面白くないのだと思う。小学校もそうだ。年長になると小学校に行きたくて、勉強したくてたまらないが、入学して 2 週間経つと、もう行きたくない、授業が面白くないとなる。学ぶことが面白いと促すような授業でないと思ってしまう。子ども達自身は情報を収集し、学びたがっていて意欲は必ずあるので、それをつぶさないということだと思う。</p>
教育長 小野田	<p>不登校の子どもが、宿題をしないと怒られるから行きたくないと言うが、それ以上に大切な、必要なことがあるのではないかと。</p> <p>スタートが肝心ということになるのか。</p> <p>学習指導要領が新しくなり、子ども達が主体的・意欲的に、また子ども達同士が関わって、答えのない問題に取り組んでいく力を生み出していくように変わってきている。今言われた部分は大事なことであり、それぞれの教員が学ぶことの楽しさを伝えていけたらと思う。</p>
屋敷委員 児玉委員	<p>現実的に、教員 1 人に対し子どもが 20 人いて、すべての子ども達に勉強は面白いと感じさせることは難しいと考える。長田小はどうか、長田小でも同様なら学級の人数が問題なのではないかと。</p> <p>小規模特認校で来られた方に、人数が少ないからと言って、勉強ができるようになるわけではないのだねと言われたことがあった。</p>
中村委員 児玉委員	<p>児玉委員の子どもさんは動物が好きだと言っていたが、それを生かしていけば良いのではないかと。例えば、農業高校で動物について学ぶ、普通科から大学に進学して動物に関わると思えば勉強が楽しくなると思う。</p> <p>今でも動物は好きだが、勉強と結び付けられる状況ではないようだ。動物は好きだが、なぜ英語や理科、数学を学ばなくてはならないのかという感じである。「さかな君」を例にとつて、楽器も上手、絵も上手、大学で教員もしているすごい人だという話をしている。</p>
教育長 久保田委員 中村委員	<p>学ぶ楽しさと言っても、いろいろなタイプの教員がいると思う。1 年生担任でも、学校生活という枠でしつけようとするタイプの教員と、「楽しくお勉強をしましょう」というタイプに分かれるようだ。試験の結果を見ても、躰をきっちりする教員のクラスでは成績は良いが、自主性などが養われず、NINO のレーダーチャートでは非常に小さくなる結果が出てしまう。もう一方の教員の方は、結構バランスが取れているようだ。</p> <p>学ぶ過程において、メリハリは必要だと考える。</p> <p>今、教育長が言われたこととつながるが、授業のうまい教員は生徒指導がしっかりできる。この生徒指導というのは、生活面の指導ではなくて、生徒を伸ばしていく指導ができるということであり、それを目指してほしい気がする。そうではなく見た目をきっちり矯正することに囚</p>

教育長	<p>われてしまった指導があるということだ。とにかく生徒指導をしっかりできるような教員であってほしいと考える。</p> <p>例えば、学習指導要領が変わって、教員自身も習っていないことをやれと言われることになる。教えている人がわかってないものを教えて、子ども達がわかるわけがない。一方で、文科省は学習指導要領の基本・根幹は変わっていないとしている。</p> <p>不易流行という言葉がある。変わらない部分もあり変わる部分もある中で、メリハリをしっかりやっていき、時代に合ったものは取り入れていくというバランスは、人として育っていくための生徒指導につながる。難しいことである。</p> <p>今は学校訪問等で授業を見るだけだが、教育委員と現場の教員達との意見交換などでもできればと考えている。例えば、研究所に来ている教員と話す機会を設けたいと考えている。</p>
教育長	<p>学力向上のための施策は、今後の教育方針や教育施策につながっていくものであり、総合教育会議においても議題になるため、今後も皆で考えていきたい。</p>
教育長 兒玉委員 木下	<p><b>【その他】</b></p> <p>その他について事務局からの議題はない。委員から何かないか。</p> <p>前回、体育施設等の予約状況をホームページで公表するとのことだったが、現状を問う。</p> <p>まだ、電話による問い合わせはあるが、以前よりは減っている。情報は 30 分おきに更新しているため職員の業務は増えたが、効果はあると感じている。</p>
屋敷委員	<p>小学校の校区について相談を受けた。都城市立野町に居住されていて、祝吉小学校まで登校すると片道 1 時間半かかる。三股西小学校の方が近いので通えないかという相談。祖父母宅などの生活拠点となるような箇所も西小学校校区内にはない。市町が違うので難しいとは伝えたが、いかがか。</p>
教育長	<p>仮に町境に学校があったとして、1m先であっても通学することはできない。</p>
福永	<p><b>【9 月行事】</b></p> <p>○ 9 月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p><b>【閉会】(16 時 03 分)</b></p>

会議録署名者	教育長	教育委員

## 教育委員会(10月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年10月1日(金) 13時35分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子(所用にて13時55分頃より出席、前回会議録の承認以降)
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、木下 勝広、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、郡司 大円
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・9月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・10月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 9月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

(可)・否・続・同) 議案第7号 文化賞等被表彰者の決定について

### [報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 9月定例議会の結果について
- ③ 生徒指導状況について

### [委員協議]

- ① 全国学力・学習状況調査の分析結果について
- ② 三股町交流拠点施設基本計画案について
- ③ 総合教育会議のテーマについて

### [その他]

- ① 総合教育会議の日程について

- 9 行事予定 10月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年11月1日(月) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 16時26分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 9 月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
委員一同 中村委員	○ 中村委員の発議により一部の箇所を協議のうえ修正案を取りまとめる ○ 修正案を承認する
教育長	今回の 10 月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
福永	<p>【行事報告】</p> <p>9 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 日 9 月議会 開会</li> <li>・ 6 日 校長会</li> <li>・ 7・8 日 9 月議会 一般質問</li> <li>・ 9 日 9 月議会 総括質疑</li> <li>・ 同日 交流拠点整備事業幹事会</li> <li>・ 11・12 日 影絵劇「分福茶釜」公演(観劇 150 人)</li> <li>・ 13 日 給食センター校外実習受入(南九大生 2 名)</li> <li>・ 15 日 文化賞等選考審査会</li> <li>・ 16 日 三股西小学校訪問(NINO 授業参観)</li> <li>・ 17 日 9 月議会 閉会</li> <li>・ 18・19 日 みまた演劇フェスティバルまちドラ！プレドラ！「おかえり」公演(観劇 81 人)</li> <li>・ 21 日 中央公民館消防訓練</li> <li>・ 22 日 三股中学校 学校訪問(計画訪問)</li> <li>・ 23 日 町民総合スポーツ祭(グラウンドゴルフ競技・参加 95 人)</li> <li>・ 27 日 梶山小学校 学校訪問(計画訪問)</li> <li>・ 同日 7地区分館消防訓練</li> <li>・ 29 日 としょかん写真会「アイネクライネナハトムジーク」(鑑賞 27 人)</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長 山田	<p>【承認事案】</p> <p>議案第 7 号「文化賞等被表彰者の決定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月 15 日に行われた三股町文化賞等選考審査会における答申により、資料の受賞候補者を選考した。</li> <li>・ 功労賞技術部門につき個人 2 名、功労賞体育部門に個人 7 名、1 団体の選出内容を説明。</li> <li>・ 候補者を授賞認定してよいか、お諮りする。</li> </ul>
教育長 委員一同	<p>教育委員会での決定が最終ということになるが、質問等を求める。</p> <p>○ 個々の案件のいくつかに詳細確認があったが、質問・異議等特になし</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 6 号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p>

<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月審査については、2世帯2名を審査した。</li> <li>教育委員会に判断を諮るべき特殊な案件はなく、全件が基準を満たしていたため認定とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 「9月定例議会の結果について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</li> </ul> </li> </ul> <p>報告②について質問等を求める。</p>
<p>教育長 福永</p>	<p>一般質問にあった通学路安全点検で、対象箇所数の増減はいかがか。</p> <p>9月28日に通学路点検を行っている。小学校からの点検箇所要請を基礎として実施するため経年重複もある。今回の点検において、全小学校6校の点検箇所のうち、新規箇所は2箇所であった。点検後の改善については、所管する諸官庁や町内各部署での実施となるが、教育課としても連携して対応したい。</p> <p>新規の2箇所は具体的な場所はどこか。</p>
<p>教育長 福永</p>	<p>○ 箇所を報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮村小学校: 学校西側の県道12号線は、大型トラックなどの交通量が多く、歩道も狭い。学校から階段で降りてきた場所が特に狭くなっており、特に小学校低学年の登下校において危険性を感じる。階段と道路の接合点に少し広めの待場を作ることを検討してみたい。</li> <li>三股西小学校: 県道108号線の花見原大橋南側、セブンイレブン三股稗田店がある交差点。交通量が極端に多いが、交差点にガードパイプがない部分があり、車両の歩道への飛び込みなどが懸念される。</li> </ul>
<p>教育長 小野田</p>	<p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 報告内容詳細・協議内容のうち、個人情報にかかる内容については、会議録には不掲載とする。</li> </ul> </li> </ul>
<p>教育長 屋敷委員</p> <p>小野田</p> <p>中村委員</p> <p>小野田 中村委員</p>	<p>報告③について質問等を求める。</p> <p>今回の報告は8月時点のものだが、来月は9月となり夏季休業後のものとなる。学校の夏季休業が不登校傾向に与える影響は、やはり増加の方向だろうか。</p> <p>一般的にはそのような方向だと思うが、三股中学校における関連するその他の報告において、9月の動向を見るに、不登校傾向が極端に増えるようには感じなかった。</p> <p>三股中学校の学校訪問をした際に、通常の学級ではない、学年フロア毎の「学年室」にて学習している生徒について説明を受けた。彼らについては不登校傾向の報告には含まれていないという認識でよいか。</p> <p>学年室であっても、しっかり登校はできている。お見込みのとおりである。</p> <p>彼らは学校には登校できるが、通常の学級には入れないという状況にある。それでいながら、学年室で一所懸命に勉強している感じを受けた。学年室というスペースが、生徒の多様性を受け止めるひとつの場所として機能しているのは良いと思う。</p> <p>(10分間休憩)</p>



<p>教育長 郡司</p>	<p>【委員協議】</p> <p>① 全国学力・学習状況調査の分析結果について 9月の教育委員会定例会において、当該調査の結果概要を議題として委員協議を行ったが、結果について詳細の分析を行ったので、再度議題に取り上げる。資料の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度4月に全国学力・学習状況調査が、小学校6年生と中学校3年生において、国語と算数・数学の2教科において実施された。生活習慣や学習習慣等に関するアンケート調査も併せて行われた。</li> <li>実際の問題と解答用紙を参考資料として提示(協議後に回収)したとおり、国語だけでなく算数・数学においても記述式の問題が多く出題された。</li> <li>本町の児童生徒の正答率が特に低かった設問がいくつかあり、そこに課題があると見受けられる。その傾向としては、小学校は国語の「読むことの領域」について、算数は「変化と関係」・「データの活用」について課題がある。</li> <li>中学校にあっては、国語は領域を問わず全体的に課題があり、数学については「数と式」・「図形」・「関数」について課題がある。</li> <li>全体の点数の傾向としては、全国や県平均と比べて、上位層が少ない傾向が見て取れる。</li> </ul> <p>※ 説明内容詳細及び後述する協議内容には、町内学校別の分析や、それらを比較した協議内容もあったが、不当に学校間競争を煽る危険を回避するため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>質問及び意見等を求める。 標準偏差のグラフを見ると、範囲が狭く散らばりが少ないことが読み取れるうえ、下位層が多いことが読み取れる。</p>
<p>教育長</p>	<p>下位層が多いことも問題だか、その中でも特定の正答率において、特に多い集団がある。そのあたりをどう引き上げていくかが、学校及び教育委員会の課題である。</p>
<p>中村委員</p>	<p>中学校の学校訪問で数学の授業参観した際にも、学級や生徒によって指導内容や理解度の差が大きかったように感じた。そのことが如実に調査結果に現れている。</p>
<p>教育長</p>	<p>以前にNINO(認知能力検査)の結果説明でも申し上げたが、中学校1年生の段階で、数的能力に課題のある生徒が40%に及んでいる。それがこの調査の結果にも現れていると思う。中学校の数学では少人数教室を設けているが、恐らくクラスの中での差が大きすぎて、そうせざるを得ないのだろう。</p>
<p>小野田</p>	<p>記述式の問題に慣れておらず、戸惑っていることが正答率低下の要因の一つではないかと分析している。そういった問題に慣れさせるのも重要と考える。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そういった問題を多く解かせるのは、良い点数をとるためだけではない。学力調査の問題を作成するのは文科省であり、そこには問題にこめられた、「これからの児童生徒に必要な学力はこういった視点だ」という意図がある。問題を多く解かせることで、その意図に応じた学力を身に付けさせることが大切だ。</p>
<p>教育長</p>	<p>本町の子どもたちの学力を伸ばすためには、当該調査やNINOで検出された三股町の課題を解決するために、どのように授業の組み立てをするかが重要で、その組立のガイドラインとなる三股町独自の教育プログラムを作成すべきだろう。</p> <p>児童生徒の発達や成長に合わせるために、学年別に目標を設けたい。学習指導要領にも同様の内容が記載されているが、その三股町版を設けるべきだ。</p> <p>例えば、小学校1年から3年においては課題である読解力を解決するために、読む力をしっかり身に付けさせる。4年から5年においては読む力に加えて書く力を鍛える。5年から6年にかけては、小学校6年間を総括してチェックし、取りこぼしがあれば補完する。そうやって中学1年生に繋げていく。</p> <p>そういった三股町独自の教育プログラムを作成するよう学校等に働きかけていく。加えて、「みまたん学習モデル」や家庭学習のあり方も見直していきたい。</p> <p>「みまたん学習モデル」については、作成時期もかなり前なので、ICTの活用についても新たに盛り込んでいく。また、言葉については、幼保小中連携のなかで、幼稚園・保育園の</p>

<p>教育長</p>	<p>段階から取り組んでいただくと、スムーズな接続につながると思う。</p> <p>② 三股町交流拠点施設基本計画案について</p> <p>○ 基本計画素案に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントを実施して、その後に基本計画として公表する予定。</li> <li>・ 掲載されている施設のイメージ・機能・具体的な使い方・平面図などは素案であって、確定したものではない。</li> <li>・ 今後、「まちづくり会社」というものを作って、そこが具体的に検討していくことになる。</li> <li>・ 官民連携、地元密着型の整備を勧めていく。</li> <li>・ 現在中央公民館で行われている各種教室等への部屋の貸し出しについては、新施設で実施するよう各団体等に切り替えてもらう。なお、新施設の部屋の貸し出しについては、教育課では所管しない。</li> <li>・ 新施設は、社会教育施設という捉え方ではなく、地域の交流を深めるための施設という捉え方であるため、教育委員会の所管とはならない。</li> </ul>
<p>教育長 屋敷委員 教育長</p>	<p>質問及び意見等を求める。</p> <p>官民連携・地元密着型について、もう少し聞きたい。</p> <p>今回の事業の考え方が、役所が計画を作って箱物を建てるという従来の考え方ではなく、役所は実現したい機能のみを提示して、それを実現するための施設の計画・提案を民間に行ってもらおうという考え方である。</p>
<p>教育長</p>	<p>③ 総合教育会議のテーマについて</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きく分けて「1 令和 3 年度全国学力学習状況調査から見た学力向上の課題と今後の対応」、「2 児童生徒 1 人 1 台端末の配置・活用状況について」、「3 令和 4 年度の児童生徒数の見込みについて」の 3 点をテーマとする。</li> <li>・ 全国学力学習状況調査については、今回の分析数値を少し肉付けして、どう対応するべきかといった、基本的な考え方を議論したい。</li> <li>・ 児童生徒 1 人 1 台端末については、児童生徒数とパソコン台数の現況を、数値上で単純に比較しただけではわからない、現在や近い将来の不足分について説明し、現在の活用状況も踏まえたうえで、今後どう整備・更新していくかを議論したい。</li> <li>・ 児童生徒数の見込みについては、学年ごとの児童生徒数に差があるため、三股中学校で教室が不足する時期が出てくる。それにどう対応するのか議論したい。また、小学校の特別支援学級の増設についても協議したい。</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>① 総合教育会議の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育会議の日程について調整。</li> </ul>
<p>恒吉</p>	
<p>福永</p>	<p>【10 月行事】</p> <p>○ 10 月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(16 時 26 分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(11月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年11月1日(金) 13時29分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広(記録)、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、郡司 大円、戸高志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・10月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・11月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 10月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[承認事案]  
なし

[報告]  
① 上米公園パークゴルフ場指定管理者について  
② 新ALTの着任について  
③ 都城地区中学校秋季体育大会について  
④ 生徒指導状況について  
⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]  
① 総合教育会議について(事前協議)

[その他]  
なし
- 8 行事予定 11月行事
- 9 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和3年12月2日(木) 13時30分~16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時28分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 10 月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
兒玉委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	今回の 11 月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
福永	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>10 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 日 都城地区中体連秋季大会視察(第 45 回・バドミントン・軟式野球)</li> <li>・ 5 日 子どもの明るい未来創造事業運営委員会</li> <li>・ 6 日 校長会</li> <li>・ 7 日 『温故知新 1/fゆらぎⅡ～そして再び～』公演</li> <li>・ 三股町中学校鑑賞教室事業(1 年・274 人鑑賞)</li> <li>・ 自主文化事業(100 人鑑賞)</li> <li>・ 7 日 教育情報化推進委員会(第 1 回)</li> <li>・ 8 日 国文祭・芸文祭みやざき 2020 分野別フェスティバル事業「まちドラ! 2021」</li> <li>・ オープニングセレモニーカクドラ!</li> <li>・ 9 日 同上、ヨムドラ!(365 人鑑賞)、ミルドラ!(68 人鑑賞)</li> <li>・ 10 日 同上、ヨムドラ!(394 人鑑賞)、ミルドラ!(43 人鑑賞)</li> <li>・ 同日 小学校運動会(長田小学校)</li> <li>・ 11 日 国民スポーツ大会(第 81 回) 市町村及び競技団体担当者会議</li> <li>・ 15 日 長田小学校オープンスクール(11 世帯参加)</li> <li>・ 17 日 小学校運動会(三股小学校・勝岡小学校・三股西小学校)</li> <li>・ 同日 国文祭・芸文祭みやざき 2020 閉会式</li> <li>・ 19 日 総合文化施設開館 20 周年記念事業「旅する美術館・わくわくアート」</li> <li>・ オープニングセレモニー県立美術館収蔵作品展示[453]</li> <li>・ 21 日 新任 ALT 着任式</li> <li>・ 22 日 文化の祭典 実行委員会(第 2 回)及び各部会開催</li> <li>・ 同日 スポーツ大会激励金交付式(バドミントン)</li> <li>・ 23 日 総合文化施設開館 20 周年記念事業「旅する美術館・わくわくアート」</li> <li>・ アニメーションワークショップ(2 回開催・計 8 人参加)</li> <li>・ アニメーション上映(2 回開催・計 126 人鑑賞)</li> <li>・ 24 日 同上</li> <li>・ 美術館展示(鑑賞 453 人)</li> <li>・ アニメーション上映(2 回開催・141 人鑑賞)</li> <li>・ 版画技法体験(9 人参加)</li> <li>・ 25 日 都城地区中学校駅伝競走大会(男子第 72 回・女子第 34 回)</li> <li>・ 同日 宮崎県生涯スポーツ功労者表彰式(木佐貫 博 氏)</li> <li>・ 26 日 三股西小学校訪問(教育研究所 NINO 検証授業参観)</li> <li>・ 同日 エアロビクス全国大会入賞報告</li> <li>・ 29 日 臨時議会(三股町議会ハラスメント根絶条例制定について)</li> <li>・ 29～31 日 文化会館自主文化事業 劇団こふく劇場「ロマンス」公演</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p> <p><b>【承認事案】</b> 議案なし</p>

<p>教育長 木下</p>	<p><b>【報告】</b>  ① 「上米公園パークゴルフ場指定管理者について」報告を求める。  ○ 資料に基づき報告  [報告要約]  ・ 平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の指定期間が終了するため、今回公募をせずに引き続き令和 4 年度から 8 年度までの 5 年間を「三股町パークゴルフ協会」に指定管理者として指定するもの。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>② 「新ALTの着任について」の報告を求める。  ○ 資料に基づき報告  [報告要約]  ・ 新任のハームス・アレクシス・ジョネルを紹介。  ・ 就任式の模様及び自己紹介の動画再生。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>③ 「都城地区中学校秋季体育大会について」の報告を求める。  ○ 資料に基づき報告  [報告要約]  ・ 第 45 回都城地区中学校秋季体育大会における結果について報告。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。  ○ 資料に基づき報告  [報告要約]  ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。  ※ 報告内容詳細・協議内容のうち、個人情報にかかる内容については、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。  ○ 資料に基づき報告  ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>(10 分間休憩)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>【委員協議】</b>  今回の委員協議は、11 月 8 日に予定している総合教育会議の議題について、資料をもとに事前協議を行うことで、当日の活発な意見発出につなげようと思う。  総合教育会議の次第に沿って、大きく 4 つの標題に分けて協議を進めたい。</p> <p>① 「令和 3 年度全国学力学習状況調査から見た学力向上の課題と今後の対応」について</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 資料に基づき説明  [説明要約]  ・ 調査結果の分析内容について要約を説明。  ・ 児童生徒の視点から 3 つ、指導者(授業)の視点から 3 つの課題をまとめた。  ・ 課題に対する教育委員会の学力向上の対策として、次の 5 つの施策を行う。  ・ &lt;1&gt;MIMの実施拡大 &lt;2&gt;論理力をつけるドリルの実施 &lt;3&gt;みやざき学調過去問にチャレンジ、&lt;4&gt;授業モデル「みまたんモデル」の改訂、&lt;5&gt;NINO の実施拡大と研修の推進</p>
<p>中村委員</p>	<p>論理力をつけるドリルの部分は、授業中に習熟度を増すための問題を解く時間を設けるといことだろうか。現在の学校の授業においては、どんな考えをしたか、どう考えたらいいか、といったことに比重を置いているように感じる。そういったことはもちろん大事だが、問題を多く解かないと定着はしないのではないかと考える。</p>
<p>教育長</p>	<p>「論理力をつけるドリル」の施策の理由は 2 つある。  現在の三股町立学校の授業指導案のモデル例にも書かれているが、まず最初に自分の</p>

	<p>考え方をきちんと持ってから、学び合いなどで更に深めていくのが本来の在り方である。しかし、現状として、自分の考え方をきちんと持つ前に、隣の人たちと話し合ってみましょう、という流れになっているように思う。</p> <p>問題を解く過程が、自分の考え方を深めることに繋がるのではないかとというのが、理由のひとつである。</p> <p>もう一つは、単純に問題の形式に慣れるという点であり、それによって考える、書けるようになると考える。</p>
中村委員	<p>私は、問題を解くことに対して、先生たちが「何かそれだけでいいのか」といった誤解をされているのではないかと感じている。極端な表現だが「問題を解く」ということがおろそかにされているような感じすらある。</p>
教育長	<p>個人的な見解になるが、算数や数学で例えると、問題の解法のなかに理論や定理などがあるとすれば、「問題を解く」ことで、色々な方向からその理論や定理の考え方を知る、そのために解くのであると思う。つまり、成績を上げるためや入試のために問題を解いているのではない、という点を強調して、学校でももっと多くの問題を解いてほしい。</p>
中村委員	<p>「論理力をつけるドリル」の施策については、本来は算数や数学もやりたいのだが、まずは一番の課題である読解力を身に付けるというところで、国語から始めていこうと思う。</p>
教育長	<p>直近の学力テストでも、説明を書くところ、論理的に書くところが良くなかったようだが、問題の解き方に慣れていないからだと感じる。そういった点で、過去問に挑戦することはとてもいいことだと感じる。過去問については、今まで学校ではやってこなかったのではないかと。</p>
中村委員	<p>今回の施策で、過去問やドリルの実施をといっても、「どの時間でやるか」というのがまず教員の考え方の最初に来るようだ。そういった点で実施が難しいところはある。</p>
教育長	<p>授業でやらなくてはならないことも多く、過去問やドリルのために時間を取るとなると、教員の工夫だけでどうにかなる問題ではない。何かを削っていかないと実施は無理だろう。</p>
久保田委員	<p>そこは単元のまとまりの中で見直していくしかないだろう。この単元に何時間かけるのかを見直すことなどだ。あるいは、朝の時間などを使うといった部分で工夫するしかないだろう。</p>
教育長	<p>家庭学習の課題などで、各教員が抜粋した問題を、プリント一枚にまとめるといった工夫はできないだろうか。</p>
中村委員	<p>それを日々の家庭学習の課題として提供するのには、実現が難しいだろう。特に中学校では教科制であるので、教科を超えて課題をまとめるのは無理がある。結局、教科別の課題になってしまい、家庭学習の課題の量が増えすぎてしまう。</p>
屋敷委員 小野田	<p>三股中学校の訪問の時の資料に「授業改善の4+4のチェックポイント」というものが書いてあって、県教委の教育政策課が作成したもので、「分かる！できる！」まで教えようをキーワードに、「個々の教師の授業」「学校の組織的対応」のそれぞれに4つのチェックポイントを設ける内容だった。</p> <p>学校訪問などでは、教員が「良い授業」をしようという熱意は感じるが、それが子どもの学力向上に繋がっているのだろうか。もちろん間接的には学力向上するのだろうし、むしろ本質的な学びの力の醸成には不可欠なのかもしれないが、もっと直接的な学力向上に向けた視点というものがあってほしい。</p>
中村委員	<p>「授業改善の4+4のチェックポイント」というものは実現性があるのだろうか。</p> <p>県教委が数年前から提唱して、教員への浸透を図っており、それなりに伝わっているようだ。</p>
教育長 屋敷委員 教育長	<p>個々の子どもの習熟度に合わせた学習という点では、学習用タブレットパソコンを使ったeラーニング的なものが効果的だと思う。その子に合わせた難易度の問題を選べる点が特に効果的ではないか。</p> <p>そのように運用できれば効果的だと思う。</p> <p>eラーニングは家庭学習のみで行うのか。学校では使用しないのだろうか。</p> <p>学校の授業においては、授業単位時間のまとめの時間帯に、定着のためのドリル問題的に使うことが多いようだ。また、適応指導教室では、自学学習形態であるため、むしろ主な学習手段として盛んに使っている。</p>
中村委員 教育長	<p>現状として、学習用タブレットの家庭への持ち帰りは行われているのか。</p> <p>学校個別の判断に任せている。教育委員会としては、一定の方針や基準を学校側に伝えたいうえで、家庭学習のために持って帰ることを原則的に許可し推奨している。ただし、やはり</p>

中村委員	学校によって差はあるようだ。
教育長	家庭学習についての改善点については、学校訪問などで学校側から発言があったことが無いように思う。
児玉委員	教員の着眼点としては、やはり授業改善のほうに向くようで、家庭学習の手引を見直すなどは、なかなか難しいようだ。特に中学校では、教科担任制で教科も多く、子どもの時間も限られる中で、家庭学習で何をやらせるのか整理するのが難しくなる。
教育長	子どもの習熟度や特性に合わせて、家庭学習の内容を変えたり、声かけのしかたをかえたりすることで、学校も良くなると教員も感じているのではないかと思うがどうか。
	教員にも特性があり、それぞれである。今のところは、結果だけを見る教員も多い。例えば、家庭学習に 400 字の課題を出して、400 字埋めてきているかという点を重視する教員もいれば、それほど多くないが、その子にあった分量で、その子に理解できるような内容をやっているという点を認める教員もいる。そういった観点から、家庭学習の手引きも見直したいと考えている。
	※ 以後、中学校での少人数指導の様子、都北地区学力診断テストの結果比較について、高校進学について、新聞を読むことと学力の関係性、鉛筆の持ち方について、幼保小連携について、幼児期の発達についてなどの話題について、委員からの問題提起や質問、細かい情報交換等があったが、散発的であったため会議録からは割愛する。
教育長	② 児童生徒 1 人 1 人端末の配置・活用状況について ○ 資料に基づき説明 [説明要約]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股町では、小学校下学年(1～3年)、小学校上学年(4～6年)、中学校において、それぞれの時期に合わせた、OS や仕様の異なるタブレットパソコンを採用している。</li> <li>・ 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの 9 学年で、学年別の児童生徒数の差が大きく、年度によって学習用タブレットパソコンの必要数が大きく変わってしまう。</li> <li>・ 新年度になる度に、小学校下学年、小学校上学年、中学校のそれぞれのブロックで、タブレットパソコンの過不足が発生し、不足の対応として新たな調達が必要となる。</li> </ul>
屋敷委員	学習用タブレットパソコンは、耐用年数として何年程度使用できるものなのか。
教育長	調達計画時は 5、6 年と考えていたが、令和元年度に町単独で導入したものは、すでにある程度の故障が発生している。障害対策機などを兼ねた多用途機の導入などを行って運用性を高めていく予定だが、しばらくは一定数の調達が続く可能性があると考えている。
郡司	○ 資料として動画を映す
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股西小学校で 10 月 26 日に行われた三股町教育研究所の実証授業の様子。</li> <li>・ デジタル教科書の音声をも 3 倍速機能で再生し、それに沿って子どもに教科書を読ませる内容。</li> </ul>
教育長	3 倍速で読ませる意味は、どのようなところにあるのか。
郡司	うまく読めるかよりも、目が教科書を追えているか、速読に追いついていけるかをみている。早く読めているということは、文章を理解できているということであるという認識だ。
戸高	補足すると、今回の動画は、前の授業時間の振り返りであり、読むことよりも思い出すことを重視している。前の内容を同じ時間をかけて振り返るより、時間を短縮して思い出し作業をやっているものだ。画面には映っていないが、読んでいる箇所がカラオケの様に黄色で追って表示されている。教科書を読むのが苦手な子は、画面を見れば追いやすくしてある。また、いきなり速読を実施すると、子どもたちは混乱するのが必然で、この授業の前までの時間で、速読には慣れるように事前の訓練はしてある。
郡司	○ 資料として動画を映す
教育長	○ 動画の内容を説明 [説明要約]



<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とある文章の要約を作成する課題について、ひとつ段落をカードにしておいて、そのカードを自由に取捨でき、順番を変えたりできる様子である。</li> <li>・ 紙のカードでも同じことが出来るが、子どもたち全員の分のカードを用意する手間がかかる。タブレットパソコンであれば、一つの素材をデジタル作成し、それを全ての子どもに配信できる。</li> <li>・ タブレットパソコンを使うことで、子どもたちがグループの中で活発に意見を言い合様子が見て取れる。また、子どもたちのタブレットパソコン操作の習熟の早さも見て取れる。</li> <li>・ 教師用タブレットパソコンの様子は写っていないが、教員は全ての子どもたちの、並べ替えの様子を把握できる。</li> </ul> <p>○ 今後の整備の方向性について、資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GIGA スクール構想の実現に向けて、児童生徒 1 人 1 台体制の学習用タブレットパソコンが導入されたが、学校 LAN の環境においてスムーズに動くかがポイントとなる。</li> <li>・ 中学校をモデルとした資料を例にとると、平成 30 年度の計画では、90 台程度しか接続しない予定であった。そのため、教室の Wi-Fi アクセスポイントも、大型ディスプレイに投影するためのものを併用する計画であった。</li> <li>・ 令和 2 年度において、学習用タブレットパソコンが一気に増えた。Wi-Fi アクセスポイントは同時期に強化したが、学校 LAN の基盤部分の能力は平成 30 年度当時のままであり、一斉に繋ぐと能力不足部分で通信帯域が足りず、内外接続を問わず混雑して遅延してしまう。</li> <li>・ 令和 4 年度から、学校 LAN 基盤のうち UTM について、今の学習用タブレットパソコンの台数に合わせたものに変更していく。</li> <li>・ 外部インターネット接続回線についても、現在は各学校に 1 回線のところ、異なるキャリアの回線を追加して、2 回線・3 回線と増やしたうえで、強化した UTM の機能を使って通信要求を分散させることで、帯域を確保する。</li> </ul>
<p>屋敷委員 教育長 恒吉</p>	<p>この資料の状況が達成されれば、それが完成形となるのか。 完成形とはならないが、まずまずの運用性は確保されることになる。 文部科学省の推奨する外部インターネット回線の接続帯域は、児童生徒あたり 2Mbps を確保というもので、三股中学校であれば 1.8Gbps となり、それを達成することは費用面やサービス提供面において、現実的には不可能である。 しかし、三股町におけるインターネットキャリアのサービス提供状況と、費用面での負担効率を考えると、この案が現時点で最良の方法であるのは間違いない。なお、3 番目のインターネット回線キャリア候補については、今の所確定はしていない。</p>
<p>教育長・戸高</p>	<p>③ 令和 4 年度の児童生徒数の見込みについて ○ 資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒数を学年単位で比較すると、現時点で小学校が中学校を上回っており、今後は中学校の生徒数が増加する傾向が見て取れる。</li> <li>・ 中学校の生徒数は、令和 3 年度は 865 名であるが、令和 8 年度には 1,000 名を超える予測となっている。</li> <li>・ 一方、小学校は、近い将来に減るような予測となっているが、現在の住民基本台帳において生まれている人だけで推計しており、今後の転入転出等は含まれていない。あくまで見込みとであるが、あまり減少しないと考えるべきだろう。</li> <li>・ 特別支援学級の児童生徒数については、平成 29 年度は 76 名だったものが、令和 4 年度には 128 名の予測となっている。増加の傾向の一因として、保護者の意識の変化も挙げたい。</li> <li>・ 三股小学校については、令和 3 年度の 584 名から、令和 4 年度は 580 名の予測となっているが、調整区については推量に入れていない。調整区新規上限の 20 名を受け入れた場合、可能性としては 600 名程度となる可能性がある。現在は 23 学級だが、調整区受け入れにより 25 学級程度になる見込みである。通級指導教室の三股小学校への設置も</li> </ul>

教育長	<p>合わせると三股小学校で3教室不足するため、対応が必要となってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三股中学校については、令和4年度の新1年生は10学級となり、教室が1学級分不足する。また、特別支援学級や通級指導教室、少人数指導用の教室も必要になってくる。</li> </ul> <p>④ 不登校児童生徒と適応指導教室について</p> <p>○ 資料に基づき適宜説明</p> <p><b>【その他】</b> なし</p>
福永	<p><b>【11月行事】</b></p> <p>○ 11月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p><b>【閉会】</b>(16時26分)</p>

会議録署名者	教育長	教育委員

## 教育委員会(12月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年12月2日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 久保田 栄子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 木下 勝広、山田 直美(記録)
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高 志織、水元 大樹
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・11月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・12月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 11月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

なし

### [報告]

- ① 12月定例議会の状況について
- ② 教育支援委員会答申について
- ③ 宮崎県中学校秋季体育大会について
- ④ 生徒指導状況について
- ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑥ 令和4年度三股町教育委員会学校暦について

### [委員協議]

- ① 自由協議

### [その他]

- ① 成人式について

- 9 行事予定 12月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和4年1月6日(木) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 16時00分】

【会議の概要】

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>久保田委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ あいさつ</p> <p>前回の 11 月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。</p> <p>○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する</p> <p>今回の 12 月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。</p>
<p>福永</p>	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>11 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 日 教育委員会 11 月定例会</li> <li>・ 2 日 三股町教育研究所員との意見交換</li> <li>・ 3 日 三股町表彰式</li> <li>・ 8 日 総合教育会議</li> <li>・ 10 日 校長会</li> <li>・ 同日 三股町教育研究会秋季研修会</li> <li>・ 12 日 都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会(第 1 回)</li> <li>・ 13 日 三股町文化祭(1031 人鑑賞)</li> <li>・ 14 日 三股町文化祭(1058 人鑑賞)</li> <li>・ 15 日 三股町文化協会「秋のおどり」</li> <li>・ 同日 三股町教育支援委員会(第 2 回)</li> <li>・ 17 日 長田小学校授業視察</li> <li>・ 18 日 給食センター施設見学(宮村小学校 2 年生)</li> <li>・ 同日 三股町小学校巡回公演事業(梶山小学校)</li> <li>・ 19 日 ICT 活用推進モデル校研究公開(三股小学校)</li> <li>・ 20 日 自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」公演(52 人鑑賞)</li> <li>・ 21 日 自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」公演(121 人鑑賞)</li> <li>・ 25 日 長田小学校米贈呈式</li> <li>・ 26 日 宮崎県小学校特別活動研究大会(第 29 回) 北諸県大会</li> <li>・ 29 日 三股西小学校通学路体験</li> <li>・ 30 日 三股町小学校巡回公演事業(勝岡小学校)</li> </ul> <p><b>【承認事案】</b></p> <p>議案なし</p>
<p>教育長</p> <p>福永</p>	<p><b>【報告】</b></p> <p>① 「12 月定例議会の状況について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答予定を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</li> </ul>
<p>教育長</p> <p>戸高</p>	<p>② 「教育支援委員会答申について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月 14 日に三股町教育委員会から三股町教育支援委員会に諮問を行い、11 月 15 日教育支援委員会において答申が出された。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul>

<p>教育長 小野田</p>	<p>③ 「宮崎県中学校秋季体育大会について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告内容詳細・協議内容のうち、個人情報にかかる内容については、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告④について質問等を求める。</p>
<p>中村委員 教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>適応指導教室のスペースは十分あるのか。 そうとも言えない。一人になりたい子どもの居場所がない。 町が借りているのは、建物2階の教室として利用しているスペースだけか。 廊下を挟んで相談室としている部屋もあるが、そこに一人ではいけない。そういう子にとっては、かえって中学校の別室のほうが良いかもしれない。</p>
<p>中村委員 兒玉委員 中村委員</p>	<p>中学校校舎の学年室のスペースは良いと思う。 学年室は他の子ども達も通るから嫌というもある。 廊下に背を向けて利用してはどうか。先生方もいることである。あの場所に出て来るだけでも、段々と慣れてくるのではないかと考える。あのようなスペースのある学校は良いと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>中学校は高校と比べ建物が入り組んでいる。高校の職員室は第一、第二と分かれているが、三股中の職員室は一階の一番端に一箇所だけである。建て替えるなら中学校の職員室は二つに分ける必要がある。</p>
<p>屋敷委員 中村委員 教育長 中村委員</p>	<p>今後15年位は生徒数が増えるのではないか。 先日の会議では、今後の生徒数はそこまではなかった。 生徒数は1,000人までいくが、その後どうなるかは分からない。 おそらく何年かは増えていくのではないか。高校でも10クラスもある学校は少なく、宮崎市内くらいではないか。</p>
<p>兒玉委員 教育長 中村委員 教育長</p>	<p>適応指導教室の先生は増えることになったのか。 増やしたいが、人材がいなくて、ゼロになるかもしれない。 負担が大きいのではないだろうか。 二人勤務は水曜日だけで、残りの日は一人勤務である。勤務体制の見直しが必要である と考える。やはり子どもが増えてきているので、対応も増えている。適応指導教室にいる生徒が週に1～2回、学校に行くこともある。その場合は、生徒の送迎等が必要であり、負担が増えている状況である。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>⑥ 「令和4年度学校暦について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告</p>
<p>教育長  中村委員 戸高 中村委員 教育長</p>	<p>報告⑥について質問等を求める。 全国学力学習状況調査の日や文教みまたフェスティバルの日も入れてはどうか。 都城市は2月に教育の日があるようだ。 三股町の教育の日は10月第3土曜日である。 入学式・卒業式への教育委員の来賓出席はコロナ次第か。 学校側も来賓のない式に慣れてきている。今後どうなるかは分からないが、教育委員会として全部元に戻すように言うつもりはない。</p>

<p>児玉委員 中村委員 教育長</p>	<p>長田地区の公民館長さん達は来賓案内がなくなり、寂しいと言っている。学校にどんな子ども達がいるのか見たいと言っていた。 みまもり隊の方々は、子ども達とのつながりとして必要かと考える。 みまもり隊とは対面式を行う。地域との関係が薄れるといけないのでコミュニティ・スクールを導入していくということである。</p> <p>(10分間休憩)</p>
<p>教育長</p>	<p><b>【委員協議】</b> [概略] ・ 久保田委員が今期をもって退任されるため、1期務められた感想をいただき、それをもとに教育委員とはどうあるべきかについて、自由に議論いただければと考える。 ・ 自由協議ということで、率直な意見交換・発出を促すため、教育長発議・委員会承認により会議録には記載しないこととなった。</p>
<p>教育長 水元</p>	<p><b>【その他】</b> ① 「成人式について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 令和3年成人式と令和4年成人式を1月5日(水)に同日開催する。 ・ 令和3年成人式は午前10時30分から正午まで、令和4年成人式は午後2時30分から午後4時までの予定。 ・ 場所は町立文化会館、式次第も同じ内容。 ・ 参加者は町ホームページからの事前登録制としている。本日10時時点で令和3年の対象者307名に対して申込者88名、令和4年の対象者281名に対して申込者159名。 ・ 申込期限は12月5日(日)まで。 ・ 入場者については成人者、主催者として町三役、来賓は3名(町議会議長、地元県議、自治公民館連協長)。教育委員への案内も行わない。</p>
<p>福永</p>	<p><b>【12月行事】</b> ○ 12月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p><b>【閉会】(16時00分)</b></p>

	<p>教育長</p>	<p>教育委員</p>
<p>会議録署名者</p>		

## 教育委員会(1月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年1月6日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 長岡 江利子(新任)
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、木下 勝広、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、郡司 大円、戸高志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・12月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・1月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 12月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

なし

### [報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 12月定例議会の結果について
- ③ コミュニティ・スクール制度導入の進捗について
- ④ 生徒指導状況について
- ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

### [委員協議]

- ① 自由協議

### [その他]

- ① 令和2年度事務事業執行状況報告書の遅延について

- 8 行事予定 1月行事
- 9 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和4年2月1日(火) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 16時17分】

【会議の概要】

教育長 長岡委員	○ あいさつ ○ 新任挨拶ほか
教育長	前回の 12 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の 1 月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
福永	<p>【行事報告】</p> <p>○ 成人式の参加人数について報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年 1 月 5 日(水)実施</li> <li>・ 令和 3 年分(午前):卒業生 304 人、参加成人者 96 人、参加保護者 14 人</li> <li>・ 令和 4 年分(午後):卒業生 309 人、参加成人者 176 人、参加保護者 7 人</li> <li>・ いずれも会場内への入場者人数</li> </ul> <p>○ 12 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 日 簡易給食(主食と牛乳)開始</li> <li>・ 2 日 三股町小学校巡回公演事業(長田小)</li> <li>・ 同日 教育委員会 12 月定例会</li> <li>・ 3 日 三股町小学校巡回公演事業(三股小)</li> <li>・ 5 日 壮年連絡協議会「パークゴルフ交流会」</li> <li>・ 6 日 「人権の花運動」感謝状贈呈式</li> <li>・ 同日 三股町小学校巡回公演事業(宮村小)</li> <li>・ 8 日 放課後子ども教室推進員会議(第 5 回・教育長は挨拶のみ)</li> <li>・ 同日 市町村対抗駅伝競走大会(第 12 回) 壮行会</li> <li>・ 11 日 文化会館自主文化事業「おいでおいで XmasXmas コンサート」(165 人鑑賞)</li> <li>・ 13 日 三股町小学校巡回公演事業(三股西小)</li> <li>・ 14 日 三股町小学校巡回公演事業(三股西小)</li> <li>・ 15 日 三股町立総合文化施設消防訓練</li> <li>・ 19 日 「冬の青少年を伸ばす運動」・「年末年始地域安全運動」</li> <li>・ 同日 こどものとしょかん「映写会「ロイヤルコーギー～レックスの大冒険～」(2 回上映・12 人鑑賞)</li> <li>・ 20 日 消防団年末警戒発隊式</li> <li>・ 21 日 飲酒運転根絶運動 街頭指導</li> <li>・ 同日 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭 三股町実行委員会(第 3 回)</li> <li>・ 同日 コミュニティ・スクール推進協議会(第 2 回)</li> <li>・ 22 日 給食費未納対策委員会</li> <li>・ 同日 三股町交流拠点施設整備事業における官民共同事業体の設立に関する協定書調印式</li> <li>・ 同日 オルゴールと絵本で愉しむクリスマスおはなし会(18 人参加)</li> <li>・ 同日 上米公園パークゴルフ役員交流会及び忘年会</li> <li>・ 23 日 2 学期学校給食最終日</li> <li>・ 同日 スポーツ大会参加激励金交付式(フットサル、バドミントン)</li> <li>・ 24 日 2 学期終業の日</li> <li>・ 同日 適応指導教室終業式</li> <li>・ 同日 教育委員辞令交付式(長岡江利子委員)</li> <li>・ 同日 文化的大会参加激励金交付式(和太鼓)</li> <li>・ 28 日 三股町総合文化施設 年末年始休館(12/28～1/4)</li> </ul>



	<p>【承認事案】 議案なし</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>【報告】 ① 「準要保護児童生徒の認定について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 長岡委員が新任につき、就学援助(準要保護)の制度のあらましについて説明。 ・ 令和4年度新入学児童生徒分(入学前支給のため)について報告する。 ・ 48世帯49名(新入学児童生徒数)について審査し、36世帯を認定し(仮認定含む)、10世帯を不認定とした。 ・ 2世帯については判断基準に係る詳細聞き取りのため審査保留としたい。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>福永</p>	<p>・ 就学援助(準要保護)認定要件の若干の緩和について、検討中であることを追加報告。</p>
<p>教育長 福永</p>	<p>② 「12月定例議会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 12月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告②について質問等を求める。</p>
<p>全教育委員</p>	<p>○ 小協議 ・ 一般質問の内容から派生して、生理用品の学校への設置について委員全員による小協議となった。(詳細は割愛する)</p>
<p>長岡委員</p>	<p>質問と回答の紹介にあった、通学路の安全点検において、改善点としてわかりやすい例の紹介を求める。</p>
<p>福永</p>	<p>三股西小学校校区であれば、県道108号線における花見原大橋南側の大きな交差点において、本来あるべき歩道ガード柵が一部無かったことを点検している。関係者等による現地視察・協議の結果、交差点信号待機児童に車両が飛び込むなどの危険性が著しく、早急に対処する方向で結論を得た。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>③ 「コミュニティ・スクール制度導入の進捗について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 令和3年度に勝岡小学校で試験実施、令和4年度より本格実施。 ・ 令和4年度には、小規模校である梶山小学校、宮村小学校、長田小学校で試験実施となる。 ・ 勝岡小学校の本格実施に向けて、運営規則を整備する必要があり、規則承認を2月定例会に諮る予定であるが、2月定例会のみで新規制定の承認議案として提示すると乱暴であるため、あらかじめご報告する。 ・ 予定する三股町学校運営協議会規則条文中の、目的、設置、委員、学校運営等に関する意見の申出、住民参画の促進と情報提供、について説明。 ・ 「熟議」について、勝岡小学校の準備資料に基づいて説明。</p>
<p>教育長 屋敷委員</p>	<p>報告③について質問等を求める。 コミュニティ・スクールが実際に運営される場合に、その実態を牽引する役割は誰になるのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>いま説明した規則に定めるところの学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の委員長が牽引することになる。</p>

全教育委員	<p>○ 小協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校運営等に関する意見の申出」の部分について、質疑応答と委員全員による小協議となった。(詳細は割愛する)</li> </ul>
屋敷委員 教育長	<p>コミュニティ・スクールで実現したいことは具体的に何か。 地域住民の学校活動への参画を促すものである。具体的には合意の上で学校活動の一部を地域住民に担ってもらい、教職員の働き方改革の一助とする点にある。</p>
兒玉委員 教育長	<p>更に具体的に言うと、花壇の草取りや校内の草刈りなどだろうか。 身近な例ではそうだが、実は三股町では既にそういった地元の協力は学校に頂いているので、学校運営の基本方針の承認など、地域住民や保護者に十分に説明して、その意見を学校運営に反映させるという部分が、これまでと最も違う点であり、実現したい部分であると考え。また、そのことが、学校教育への信頼を醸成することに繋がるだろう。</p>
教育長 小野田	<p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告内容詳細・協議内容のうち、個人情報にかかる内容については、会議録には不掲載とする。</li> </ul>
全教育委員	<p>○ 小協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部の不登校生徒の風紀の乱れの話から、ジェンダーと制服の問題について委員全員による小協議となった。(詳細は割愛する)</li> </ul>
教育長 小野田	<p>⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul> <p>(10 分間休憩)</p>
教育長	<p><b>【委員協議】</b></p> <p>[概略]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由に議論いただければと考える。</li> <li>・ 自由協議ということで、率直な意見交換・発出を促すため、教育長発議・委員会承認により会議録には記載しないこととなった。</li> <li>・ 協議内容の概略は、中学校の校則における肌着等の取り扱い、教室の空調の運用状況、学校給食費の児童手当引き去り、について発議があり協議が成された。</li> </ul>
恒吉	<p><b>【その他】</b></p> <p>① 令和 2 年度事務事業執行状況報告書の遅延について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 月議会報告に向けて事務事業執行状況報告書をまとめることを目標としていたが、他の諸対応に追われて遅延している。</li> <li>・ 昨年度と同様に、3 月議会報告となり、そのため臨時代理による実施となってしまうことをお詫びする。</li> </ul>
福永	<p><b>【1 月行事】</b></p> <p>○ 1 月の行事予定について資料に基づき報告</p>
<p><b>【閉会】(16 時 26 分)</b></p>	

--	--

会議録署名者	教育長	教育委員

## 教育委員会(2月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和4年2月1日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 長岡 江利子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、、木下 勝広(記録)、山田 直美
  - ・教育課職員 小野田 武晃、横田 耕二
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・1月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・2月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 1月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### [承認事案]

- 議案第8号 三股町学校運営協議会規則の制定
- 議案第9号 三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改正
- 議案第10号 準要保護児童生徒の認定基準改定
- 議案第11号 三股町奨学資金制度貸与運用の変更(制度統合)

### [報告]

- ① 新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について
- ② 準要保護児童生徒の認定について
- ③ 生徒指導状況について
- ④ 第12回宮崎県市町村対抗駅伝大会について
- ⑤ 令和4年度給食費及び給食実施日数について

### [委員協議]

- ① 令和4年度の教育課程について

### [その他]

- ① 卒業式・入学式の日程及び出席について

- 9 行事予定 2月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和4年3月1日(火) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 15時42分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の1月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
中村委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する。
教育長	今回の2月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
福永	<p>【行事報告】</p> <p>1月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4日 仕事始め式(三股町役場、社会福祉協議会)</li> <li>・ 5日 三股町成人式(令和3年、令和4年)</li> <li>・ 6日 仕事始め式(給食センター・文化会館・図書館)</li> <li>・ 同日 教育委員会1月定例会</li> <li>・ 同日 みまた座稽古</li> <li>・ 7日 3学期 始業の日</li> <li>・ 同日 適応指導教室始業式</li> <li>・ 9日 消防出初式</li> <li>・ 10日 宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会(第12回)</li> <li>・ 11日 3学期学校給食開始</li> <li>・ 12日 校長会</li> <li>・ 13日 行政改革推進本部会議</li> <li>・ 14日 臨時議会</li> <li>・ 同日 文化の祭典実行委員会(第4回)</li> <li>・ 19日 コンビニ交付開始式</li> <li>・ 20日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議</li> <li>・ 22日 日本教育会宮崎県支部教育講演会</li> <li>・ 26日 ふるさと振興幹事会</li> </ul> <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長	<p>【承認事案】</p> <p>議案第8号「三股町学校運営協議会規則の制定について」及び議案第9号「三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改正について」は関連があるので、一括での説明を求める。</p>
恒吉	<p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第8号の三股町学校運営協議会規則の制定については、コミュニティースクール制度を学校で実施するにあたっての規則であり、内容は前回の1月定例会における委員協議で示した案と同様であるので、詳細の説明は省略する。</li> <li>・ 前回示した案と異なる点として、字句の訂正が1か所ある。第2条第1項第3号に記載されていた「設定」は単純な誤りであったため、「設置」に訂正してある。</li> <li>・ 三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改正については、コミュニティースクール制度における学校運営協議会委員の委嘱を行う際に、教育長の専決で行えるよう第4条第1項第11号に「学校運営協議会委員」を付け加える。</li> </ul>
教育長	議案第8号及び第9号について、質問等を求める。
恒吉	補足として説明を加える。委任と専決の違いについて、教育長に委任された事務は、教育委員会報告する必要はないが、専決によって行った事務は、教育委員会に報告をする必要があると規則により定めている。

<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 8 号及び第 9 号について、承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 10 号「準要保護児童生徒の認定基準改定について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助のうち準要保護世帯の認定については、市町村それぞれで独自の基準を用いている。</li> <li>・ 一定の共通する基準項目もあるが、多くは市町村独自のものであり、三股町教育委員会にて、非公開にて基準を定めている。</li> <li>・ 経済や世情の状況を鑑み、現在の基準を何点か変更して、少し緩やかにする方向である。</li> <li>・ 三股町教育委員会が定める準要保護世帯の認定基準には、1. 所得要件 2. 就労要件 3. 住居要件 4. 資産要件 5. 制度要件の 5 つの要件があり、すべての要件について基準を満たす必要がある。</li> <li>・ そのうち、1. 所得要件 3. 住居要件 4. 資産要件について、少し要件を緩めたい。</li> <li>・ 所得要件については、生活保護の所得基準との比率表記について、基準値の据え置きによる 1.0 倍表記から、変動する生活保護の所得基準に対して 1.0 倍以上の比例値表記に改めるもの。そのため、実質的には緩和とはならないが、逆に令和元年度以降は緩和し続けていたこととなる。</li> <li>・ 住居要件の基準値については、賃貸住宅の月額家賃及び住宅ローンの月額について、一律で上限金額を一定額増やすもの。</li> <li>・ 資産要件の基準値については、自家用自動車の残存価格について、上限金額を一定額増やすもの。 ※説明内容及び資料には、具体的な数字の記載があったが、当該基準は非公開であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul> </p>
<p>教育長 中村委員 恒吉</p>	<p>議案第 10 号について、質問等を求める。 各基準値に対する、それぞれの細かい計算方法は別にあるのか。 例えば、所得要件では、世帯人数が何人、世帯の中で成人で収入がある人が何人などにより、基準値に比較する世帯の所得額が変わってくるが、その計算方法は今までどおりである。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 10 号について、承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 11 号「三股町奨学資金制度貸与運用の変更(制度統合)について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股町、都城市、都城育英会にそれぞれ奨学金制度があり、お互いに一定の連携を行っていた。</li> <li>・ 三股町と都城市は、それぞれの町民・市民を対象として、大学生月額 25,000 円、高校生月額 10,000 円の無利子貸与型奨学金制度を運用してきた。</li> <li>・ 都城育英会は、三股町と都城市の町民・市民を対象として、新大学 1 年生時点の申し込みに限り、月額 30,000 円の無利子貸与型奨学金制度を運用してきた。</li> <li>・ 三股町と都城市については、新大学一年生の申込みの場合については、育英会にも併願してもらい、育英会の奨学生とならなかった場合に限り、それぞれの市町の制度において、再度審査するという連携体制を取っていた。</li> <li>・ 近年、それぞれの奨学生の数が減少してきており、理由として、月額貸与金額が低い、給付型奨学金制度の台頭など、奨学生・世帯のニーズが変わってきていることが考えられた。</li> <li>・ 三股町、都城市、都城育英会の 3 者にて令和元年度後半より協議をすすめ、奨学金制度を「都城三股みらい応援奨学金」として都城育英会に一本化する。</li> </ul> </p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和 4 年度より新奨学金制度により受付を開始し、月額 5 万円の貸与額を選択できるようにする。また、令和 5 年度の奨学生については、令和 4 年度中からの予約審査制度を適用予定である。</li> <li>制度統合一本化の効果としては、①申請手続きが一本化 ②利用者のニーズに柔軟に対応 ③既存の育英会利用者の利便性向上(返済手段の拡充)があげられる。</li> <li>高校生への奨学金貸与は、実質的な高校無償化により役目を終えたとして制度を廃止した。</li> </ul>
教育長 中村委員 恒吉 兒玉委員	<p>議案第 11 号について、質問等を求める。</p> <p>新しい制度では、中途学年でも応募は可能か。</p> <p>可能である。</p> <p>今後、特殊な案件があった場合でも、町の教育委員会では審査して、奨学金を貸与することは無いのか。</p>
恒吉	町の奨学資金制度において、新規貸与の奨学生募集を行わず、新規貸与にかかる予算要求も行わないため、三股町奨学資金としての新規貸与は無くなる。
教育長	現行の奨学生について、貸与継続申請が出た場合の審査は行わなければならない、審査会自体は当面なくなる。償還猶予が申請される可能性もあり、全員の返済が済むまでは審査会が開かれる可能性は残る。
教育長 委員一同	<p>議案第 11 号について、承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
教育長 小野田	<p><b>【報告】</b></p> <p>① 「新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 月 21 日から都城市及び三股町が「まん延防止措置地区」に指定された。</li> <li>同日からレベル 3 による教育活動の制限を開始、学年閉鎖、学級閉鎖による出席停止者数も増えている。</li> <li>教育活動の詳細についても、グループワーク、調理実習、理科の実験、音楽のリコーダー、合唱は行っていない。</li> <li>給食は黙食を徹底し、校内外の行事、社会科見学等も中止や延期となった。</li> <li>部活動は県立学校に準ずる形で 2 月 2 日まで活動停止であるが、延長になる可能性もある。</li> <li>この半月の間に保健所からの指示も変わってきており、自宅待機の期間の短縮、学年閉鎖、学級閉鎖などについては、再開できるところは再開を推奨している。</li> </ul>
教育長	<p>[報告補足]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所からの指示の緩和については、保健所の機能が逼迫しつつあるので、ある程度条件緩和により、保健所の負担を軽くする意味もある。</li> <li>放課後子ども教室についても、先週は三股西小学校区を休業とした。</li> </ul>
教育長 恒吉	<p>② 「準要保護児童生徒の認定について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 月審査については、仮認定(3ヶ月就労)1世帯1名を審査し認定した。</li> <li>教育委員会に判断を諮るべき特殊な案件ではなく、基準を満たしていたため認定とした。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</li> </ul>
教育長 小野田	<p>③ 「生徒指導状況について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p>

教育長 木下	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告内容詳細・協議内容のうち、個人情報にかかる内容については、会議録には不掲載とする。</li> </ul> <p>④ 「第12回宮崎縣市町村対抗駅伝大会について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1月10日に県庁をスタート、ゴールとする本大会が実施された。</li> <li>結果は、1位は高原町で、三股町は町村の部で2位であった。</li> <li>区間賞については、町村の部2区で中学生女子の大崎麻央さん、11区で男子小学生の和田佳士君が、それぞれ受賞した。</li> <li>今回はコロナの関係で各市町村1チームのみの参加であったが、来年は従来どおり本町から2チーム出し、さらには通算8度目の優勝を狙いたい。</li> </ul>
教育長 横田	<p>⑤ 「令和4年度給食費及び給食実施日数について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の給食費月額(中学校4,600円、小学校4,100円)については、令和3年度と同額に据え置く。</li> <li>牛乳とパンの単価については、値上がり方向で推移しているが、米飯給食を週3回から4回に増やしたことにより、材料費全体として抑制し値上がり分を吸収している。</li> <li>令和2年度と3年度には、新型コロナウイルス禍による1次製品の消費不振対策として、県から1千万円程度の食材の現物支給があったので、今年度までは食料的に充実した献立の給食を提供できた。</li> <li>令和4年度以降も同様の施策が実施されればよいが、物価の高騰も懸念される。</li> </ul>
中村委員 横田	<p>給食費の滞納については、どのような状況か。</p> <p>給食費の収納率は99%を超えている。生活が厳しい世帯については、就学援助制度による給食費の援助を受けている世帯も多いようだ。また、令和3年度から就学児童生徒のいる全世帯に、あらかじめ児童手当からの引き去りの誓約書の提出をお願いしている。ただし、滞納したら場合に直ちに全額を引き去るのではなく、保護者と話し合った後、引き去る金額を決めている。そのような対策をとっているが、収納率100%を達成するのは、現実的にはなかなか厳しい。</p>
教育長 小野田	<p><b>【委員協議】</b></p> <p>① 「令和4年度の教育課程について」委員協議を行う。まずは資料の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の教育施策方針の基本的な考え方については、令和3年度と同じ方向性である。令和の日本型学校教育が文科省から示されており、三股町としても実現を目指して実施していく。</li> <li>教育施策としては、特に「特別支援教育の視点を生かした指導と支援」において、次のとおりとする。</li> <li>スクールワイドPBSについては継続する。</li> <li>認知能力検査NINOについては学年を拡大して実施する。</li> <li>MIMUについては、小学校の多学年において実施する。</li> <li>学校環境法と体制の改善という視点で、「教職員の働き方改革」、「学校家庭地域の連携強化」という2本の柱を考えている。</li> <li>「教職員の働き方改革」については、県の方針等を踏まえながら町としても色々と策を打っているところであるが、令和4年度に大きく変わる点として、令和4年9月から県の公務支援システムを運用開始する予定である。</li> <li>時間外労働時間についても、三股町学校運営管理規則の中で、時間外労働時間の上限値を定めて周知を図っていく。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校家庭地域の連携」については、本年度、勝岡小学校がコミュニティースクール制度の試行年度であって、令和4年度から本格的に実施する。</li> <li>・「個別最適な学びの実現」に向けた1人1台のタブレットパソコン端末活用について、今年度に見童生徒1人に1台の端末が配置され、それぞれの学校で活用している。</li> <li>・授業等へのICTの活用については、教員のICTリテラシーに差があることから、町として活用の基準レベルを示す予定である。</li> <li>・ICT活用の基準レベルとして、ステップ1から3まで考えており、令和4年度はステップ2までの達成を目標として、サポートや研修を通じて達成させたい。</li> <li>・家庭への学習用タブレットパソコンの持ち帰りによる活用については、各学校において準備を整えつつある。</li> </ul>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>時間外労働時間上限の導入とあるが、可能なのか。 目標の数値として規定することになる。公立学校の教職員は、労働基準法の適用から除外されており、時間外労働時間の上限は法的には無いのだが、過剰な時間外労働が行われている状況を野放しできないので、規則として目標値を定めていくものである。</p>
<p>屋敷委員 教育長</p>	<p>資料に「エビデンスに基づき個性能力を発揮」とあるが、当該のエビデンスとは、町が独自に蓄積したエビデンスとなるのか。 「町が蓄積した」というより、子どもたち一人一人のという意味が強い。NINOを中学校2年生まで実施して、子どもたち一人一人がどう変容していくかを把握しながら、それをエビデンスとして個別に指導するのが具体的な手法である。これは全く新しい業務ということではなく、本来教師としてやるべきことである。 これまで年度初めから2~3ヶ月かけて、感覚により大雑把に子どもたちの特性を感じていたものを、資料等のエビデンスを活用して、子どもたちの特性を効率的に素早く個別に把握するものである。これは、教員の働き方改革にもつながるものだ。 更に、家庭学習でも結果を参考にして欲しい。保護者に、子どもにはこのような特性があると、きちんと理解して欲しいと思う。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>学校では、自宅学習時間の調査を実施しているのか。 学校で調査を実施している。調査結果では、自宅学習はそれなりにやっているようだ。</p>
<p>屋敷委員 教育長</p>	<p>学習用タブレットパソコンの持ち帰りによるオンライン授業について、来年は実施する可能性はあるのか。 全面的なオンライン授業の実施は、恐らく無理だと思う。まず、小学校1年生から3年生については、実施は難しいと思っている。オンライン授業の際に、子どもたちに保護者が付いていないと、色々な面において子どもだけでは対応できないと思われる。小学校上学年になると、ある程度は子どもだけでも対応できると思う。 現在、三股西小学校でオンライン授業の検証を行っていて、教員側のタブレットパソコンのカメラで黒板を写して実施したようだが、本来ならば各教室に専用のカメラを備えて撮影したものをオンラインで配信したいところである。ただし、今の所はそこまでの設備は整えられない。</p>
<p>恒吉</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 卒業式・入学式の日程及び出席について</li> <li>・ 卒業式の日程を説明。各学校の出席者を決定。</li> <li>・ 入学式の出席者については、3月の定例会にて決定する。</li> </ul>
<p>福永</p>	<p>【3月行事】 ○ 3月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時42分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(3月定例会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和4年3月1日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 屋敷 和久
  - ・委 員 兒玉 たえ子
  - ・委 員 長岡 江利子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広、山田 直美(記録)
  - ・教育課職員 小野田 武晃、戸高 志織、島田 知恵
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・2月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・3月定例会 長岡 江利子
- 7 行事報告 2月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
  - [承認事案]
    - 議案第12号 三股町立学校管理運営規則の改正
    - 議案第13号 令和2年度事務事業執行状況報告書の策定について
    - 議案第14号 申請書等の押印の特例に関する規則・告示の制定
    - 議案第15号 準要保護児童生徒の認定について
  - [報告]
    - ① 三股町使用料及び手数料徴収条例の改正について
    - ② 3月定例議会の状況について
    - ③ 善行児童生徒表彰受賞者について
    - ④ 生徒指導状況について
  - [委員協議]
    - ① 令和4年度三股町教育基本方針・教育施策について
  - [その他]
    - ① 教育委員会3月臨時会の日程について
    - ② 入学式の日程及び出席について
- 9 行事予定 3月行事
- 10 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和4年4月5日(火) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時49分】

【会議の概要】

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>児玉委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ あいさつ</p> <p>前回の2月定例会会議録の承認を児玉たえ子委員に求める。</p> <p>○ 承認する</p> <p>今回の3月定例会会議録署名委員に長岡江利子委員を指名する。</p>
<p>福永</p>	<p>【行事報告】</p> <p>○ 2月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日 教育委員会2月定例会</li> <li>・ 同日 三股町男女共同参画推進本部会議</li> <li>・ 2日 校長会</li> <li>・ 3日 交流拠点庁内検討会議</li> <li>・ 4日 宮崎県教育研究機関連絡協議会研究発表大会(オンライン)</li> <li>・ 同日 車椅子贈呈式</li> <li>・ 15日 宮崎県公立小・中学校初期研修(第4回)</li> <li>・ 18日 教職員研究論文表彰式</li> <li>・ 同日 町教育研究所閉所式</li> <li>・ 19日 文化会館自主文化事業トワイライト・トロンボーンカルテット2022</li> <li>・ 24日 三股町部活動の在り方に関する有識者会議(第1回)</li> <li>・ 同日 文化会館自主事業演劇ワークショップみまた座稽古</li> <li>・ 25日 文化の祭典実行委員会総会(第5回)</li> <li>・ 同日 町善行児童生徒表彰式</li> <li>・ 26日 土曜学習「チャレンジ体験教室」(第9回)</li> <li>・ 同日 土曜学習「チャレンジ体験教室」閉講式</li> </ul> <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p> <p>○ 給食センター空調の検査が終了し、稼働可能になったことを報告</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 補足報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股町部活動の在り方に関する有識者会議については、一昨年度に会議設置要綱を制定している。</li> <li>・ 24日に行った会議では、小林市が先行して取り組んでいる県モデル事業について、地域運動部活動推進事業の状況を聞き、自由に意見交換を行った。</li> <li>・ 指導者の確保、指導者に対する謝礼の負担などが課題であるという認識を得た。</li> <li>・ 来年度以降において、三股中学校の部活動のいずれかが、地域部活動として実施可能であるか検討していきたい。</li> </ul>
<p>屋敷委員</p> <p>教育長</p>	<p>小林市は成功しているのか。</p> <p>今の所は、試行として3回中、2回の実施に留まっているようだ。</p> <p>小林市には小規模中学校があり、将来的に単独での部活動が不可能となる恐れがあるため、合同での部活動を含めて検討しているとのことだった。そのような意味においては、三股中学校において、地域部活動を実施する意味があるのかどうか、十分に検討が必要だろう。</p> <p>また、指導者の確保課題については、教員が兼業で行うことはできるが、熱心な教員が兼業で行うのなら、これも地域部活動にする意味が問われる。</p> <p>教員の働き方改革という本来の目的に照らしてどうなのかという点や、三股町は部活動に対して保護者も熱心である点などを踏まえて、地域部活動について熟考していく必要がある。</p>

<p>教育長 戸高</p>	<p>【承認事案】 議案第 12 号「三股町立学校管理運営規則の改正」について説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 公立学校の教師の勤務時間に関するガイドラインが平成 31 年に発表された。それを受け、教職員の業務量管理等のため、教職員の勤務時間の上限を定め、1 月当たり 45 時間、1 年当たり 360 時間とした。 ・ 児童生徒等に係る突発的な業務量の増加に対する、教職員の勤務時間外の業務増加に対して、特例的な同様の上限として、1 月当たり 100 時間、1 年当たり 720 時間とした。 ・ これまで上限について示していなかったため、本規則に示した。 ・ 教職員の勤務時間の上限とは別件であるが、コミュニティ・スクール制度における、学校運営協議会記録簿について、学校で備え付けなければならないと改定した。</p>
<p>教育長 中村委員 教育長</p> <p>中村委員 兒玉委員 屋敷委員 教育長 兒玉委員 教育長 中村委員 長岡委員 教育長</p>	<p>議案第 12 号について質疑等を求める。 1 月当たり 45 時間が上限ということか。 1 年をとおして毎月 45 時間以上の時間外勤務はできない。1 年あたりは 360 時間が上限であるので、12 ヶ月間毎月 45 時間の時間外勤務を行なうと、540 時間となり年間の上限を大幅に越えてしまう。年間の上限を 12 ヶ月で平均すると 30 時間になるので、30 時間を超える月があれば、その分 30 時間未満の月が相当月数必要となる。 計画訪問等で学校を訪れた際に、教員は朝早く出勤していた。 検温があるためか教員も子どもたちも朝が早いようだ。 上限時間を越えた場合の罰則はあるのか。 これは上限時間の設定だけであり、時間を越えた場合の罰則はない。 校長や教頭も同様であるか。 その様になる。 教頭勤務の現状を考えると、上限を守るのは難しいと思う。かなりの工夫が必要だろう。 このように定めてしまうと、今度は家に仕事を持ち帰って処理してしまうのではないか。 そのような教職員もいるかも知れないが、必要にかられて上限時間を超える人も多いかも しれない。しかし、小学校については、教頭を除けば、この上限時間内での勤務が可能ではないかと思う。一方、中学校では部活動のため、学校にいる時間は長くなると推察する。 部活動を含めた時間で管理するのか。 学校に居た時間を管理する。 以前は、教員が自主的に残って研修を行っているという名目で、教育界では時間外勤務はないという風潮もあった。そのようなことから、実態は簡単には改善されないと考えるが、このように上限、目安を設定することにより、勤務時間を管理することを意識してもらうことに意義がある。</p>
<p>長岡委員 教育長</p>	<p>議案第 12 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 13 号「令和 2 年度事務事業執行状況報告書の策定について」説明を求める ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 本来は外部評価を受けたものを議会へ報告するが、本報告書の取りまとめがかなり遅れたため、これから南九州大学の宮内教授に評価をお願いする段取りになっている。議会中に評価を終え、議会に報告する際には、外部評価の部分を追加で配布する予定。 ・ 報告書の概要を説明(詳細は別途公開の報告書どおりであるため割愛)。 ・ 採点できるほどの事業は実施できなかったため「新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能」となっている部分もあるが、点数による自己評価ができなかっただけであり、事業実施内容については文章で評価を載せている。</p>
<p>教育長 恒吉</p> <p>教育長</p>	<p>分野ごとに、重要な事務事業について説明を求める。</p>

<p>恒吉 小野田</p> <p>木下</p> <p>山田</p>	<p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設設備について、学校 LED 照明設備改修を説明</li> <li>・ 学校経営体制の確立について、ALT を活用した外国語活動、少人数及び副担任制による指導、適正な教育支援と特別支援教育を説明。</li> <li>・ 生徒指導について、いじめ問題への対応、不登校問題への対応を説明。</li> <li>・ 生涯学習に関すること及び社会体育に関することについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業やイベントがほとんど中止となった。</li> <li>・ 生涯学習みまたを発行し、住民へ広く生涯学習の情報周知を行った。</li> <li>・ 子どもの明るい未来創造事業については、放課後子ども教室を説明。</li> <li>・ 三股町立文化会館自主事業、貸館事業について説明。</li> <li>・ 図書館については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業を実施できず、採点不能となった。</li> </ul>
<p>教育長 中村委員 山田 中村委員 山田</p>	<p>議案第 13 号について質疑等を求める。</p> <p>自主文化事業のチケット収入はどうなるのか。公演者側の交通費なども町が出すのか。自主文化事業は町が委託し委託料を支払う。チケット収入については各契約に基づく。観客数に影響されることなく、公演者側には委託料が払われるということか。委託料は前もって契約により金額を決めて支払うが、チケット収入については、契約書の中でどのように帰属するかを決めている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>文化会館の貸館事業については、以前から借りる側の評判が良いと聞く。会館側が借りる側に対して、貸しているだけだという意識ではなく、会館のスタッフが借りる側に対して、一生懸命に対応してくれるということだった。</p>
<p>中村委員</p>	<p>学校教育に関することでは、ほとんどの項目について、令和元年に比べ令和2年の評点が低くなっている。一生懸命に取り組んでいることは分かっている。もう少し緩やかな評点でもよいのではないか。令和元年度の4点が、令和2年度には3点に下がっている項目が多いように思える。</p>
<p>恒吉 教育長</p>	<p>2点以下の評点が付いているものは殆どないので、充分緩やかだと考えている。</p> <p>5段階評価の場合は、3点が普通、4点になるとよくなりました、5点は特によくなったとなるので、3点であれば概ね良いとなる。</p> <p>例えばALT事業の評価項目で、令和2年度の定常評価が2点である。これはコロナの影響で予定していたALTが1名来日できず、結果、中学校に派遣できなかったことによる。</p> <p>また、いじめ問題への対応、不登校問題への対応の項目は、令和元年度の状況が良かったということである。不登校については令和2年度の数値目標を5%以下としているが、人数にすると一学級分の不登校生徒がいたことになる。数値が下がっていれば評価もよくなったと考える。</p>
<p>中村委員</p>	<p>不登校問題では目標を5%以下としているが、人数目標としては多すぎないか。三股中学校は900人近い生徒がおり、その5%は40人を超える。</p>
<p>教育長</p>	<p>現在が4.6%であり、県内の平均より高い。不登校の数は、以前はもっと多かった。多かった時に5%以下、概ね40人以下を目標にしてきた。今後は、私としては4.5%以下を目標に変更していきたいと考える。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>現在は40～42人ほどいるので、令和3年度は4.89%になる。</p> <p>今年度は後半になり中学1年生の不登校生徒が増えた。これは昨年度からのコロナの影響により、授業数がかかなり減ってしまったことも影響しているかと考える。</p>
<p>中村委員</p>	<p>目標を5%から4%台に下げめに賛成する。40人の不登校生徒がいるということは、1クラスに2人ぐらいの不登校生徒がいるということだ。担任にとってもかなり困難な状況であると考える。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の委員協議において、令和4年度教育方針・教育施策について議論いただくことになっている。資料において令和4年度の数値目標を列挙しているので、この件については、その場で議論いただきたい。</p>
<p>児玉委員 山田</p>	<p>文化会館の買い取り公演とはどのようなものか。</p> <p>買い取りとは、例えば落語、演劇、音楽等の主催者が三股町に営業に来て、それを町が選択・契約して公演を行うもの。一方、自主文化事業は、事業内容や計画について、文化会</p>

中村委員 山田	館運営委員会に諮り実施するものという違いがある。 業者営業からのものが買い取り公演となるのか。
教育長	そのとおりであるが、令和2年4月以降は、実はあまり営業が来ない。コロナ感染対策として、席数を50%に制限していたことも影響したと考える。
教育長	三股町の文化会館で行われる公演等は、ほとんど買い取りである。有名なアーティストが来て、プロモーターが貸館でやるというのはほぼない。約1,000万円の予算の枠内で、何をやるかを選定して行っている。
教育長 委員一同	本案については、本来は事前に諮り、議会に提出するものであるが、教育長の臨時代理ということで決裁し、既に議会へ提出してある。議案第12号について承認を求める。 ○承認する
教育長 恒吉	議案第14号「申請書等の押印の特例に関する規則・告示の制定」について説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則制定の目的は、申請書等における押印の廃止である。</li> <li>・教育委員会の規則等において、規定された申請書等の様式に、押印をするということで、(印)や㊟といった表示が記載されているが、国の押印廃止の方針に従い、廃止できるものは廃止するべく、三股町全体で取り組んでいる。</li> <li>・規則等に記載された、押印廃止可能な全ての様式について、1つずつ改正するのは作業的に大変なため、それらを表に列記してまとめて改正するという規則である。</li> <li>・教育委員会事務局が関係するものについて見直しを行ったものであり、学校関係は別途に行なう予定である。</li> </ul>
教育長 屋敷委員 恒吉	議案第14号について質疑等を求める。 押印を廃止することで問題は起きないのか。 奨学金のように実印が必要な場合は、押印は廃止できないが、そうでないものについては基本廃止となっている。教育委員会事務局が関係するものでは押印を求める書式は少なかった。
教育長 委員一同	議案第第14号について承認を求める。 ○承認する
教育長 恒吉	議案第15号「準要保護児童生徒の認定について」について説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約]
島田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内審査により認定となった令和4年度4月の認定分について報告。</li> <li>・2月定例会において承認された議案第10号の認定基準の緩和について内容を確認。</li> <li>・基準の緩和により、新入学児童生徒の学用品費の支給対象として、新たに5世帯を認定、支給は4月になる。</li> <li>・課内の事前審査において審査基準に明確に示されていない特別な事情がある1世帯について、内容を詳しく説明し、委員会の判断を求める。 ※説明内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には概要の記載に留める。また、同様の理由からと委員からの質問等も会議録には不掲載とする。</li> </ul>
教育長 委員一同	特別な事情がある1世帯については、委員会として判断できる材料を集めてもらうため、審査保留ということでよいか。 ○保留に同意する
教育長 福永	【報告】 ①「三股町使用料及び手数料徴収条例の改正」について報告を求める。 ○資料に基づき報告

	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年5月に設置した町武道体育館の空調設備の使用料について条例改正する。</li> <li>・ 使用料金の設定にあたり、電気料金に対する使用料収入との収支のバランス、近隣市町村の体育施設の空調使用料金とのバランスを判断材料とした。</li> <li>・ 過去の実績から、想定される使用団体や使用目的を把握。また、空調稼働の実証実験による電気使用料を調査した。</li> <li>・ 新旧対照表により、使用区分に基づく料金設定について説明。</li> <li>・ 料金設定については、県内の類似施設の空調使用料を参考に、より安い設定とすることでより多くの団体に使用してもらうことが、収支の差を減らすことに繋がると判断した。</li> </ul>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>報告について質問等を求める。 以前に都城市体育館を吹奏楽部で借用しようとしたが、目的が体育ではないためか、かなり高い料金と感じた。そのような設定になってはいないか。</p>
<p>福永 教育長</p>	<p>その設定ではない。使うか使わないかの差でしかない設定である。 できるだけ町民に活用していただきたいという意味を込めた、料金設定にしたところである。なお、町長部局で行われる条例改正のため、教育委員会では報告に留める。</p>
<p>教育長 福永</p>	<p>② 「3月定例議会の状況」について報告を求める。 ○ 資料に基づき報告</p>
	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※報告内容は議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</li> </ul>
<p>教育長 屋敷委員 教育長</p>	<p>報告について質問等を求める。 施政方針の中で教育関係の内容はどういうものか。 学校関係では不登校対策、ICT整備を進める点について、文化・スポーツではコロナ対策を講じ、開催に向け準備を進める点について触れたものである。また、放課後児童クラブでは、新しく委託を受ける園があることについても触れた。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>③ 「善行児童・生徒表彰受賞者」について報告を求める。 ○ 資料に基づき報告</p>
	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月25日に教育長室にて、学校毎に時間を設定して表彰を行った。</li> <li>・ 受賞者は、小学校6校から6年生が1名ずつ推薦され受賞が決まった。中学校は該当なしとなった。</li> <li>・ 推薦にあたっては、コロナの影響で子ども達の対外的な活動にも制限がかかり、なかなか難しかったという意見があった。</li> </ul>
<p>教育長 兒玉委員 教育長</p>	<p>報告について質問等を求める。 中学校は推薦できるほどの行事がなかったということか。 従来は生徒会の会長が推薦されることが多かったが、生徒会活動もそれほど活発にはできなかったということで、今回は推薦なしということだ。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>部活動のキャプテン等でも良かったのではないか。 部活動については、部活動の成績や活動そのものではなく、部活動のまとめりとして学校や地域に貢献する、ボランティア活動のようなものが対象になる。</p>
<p>長岡委員</p>	<p>これまでは中学校の生徒会活動の中で、地域に貢献するようなものが対象となっていたのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>あいさつ運動のように、人と人の関係を円滑にするような活動に取り組んだものなどを対象にした。</p>
<p>教育長 小野田</p>	<p>④ 「生徒指導状況」について報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。</li> </ul>



	<p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>(10 分間休憩)</p> <p><b>【委員協議】</b></p> <p>令和 4 年度三股町教育基本方針・教育施策について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の委員協議で、意見をいただいたものを反映して、次回4月定例会で承認いただいた後、公表する予定である。</li> <li>・ 各所管の部分について、令和 3 年度と 4 年度の変更点を説明。</li> </ul>
教育長 恒吉	
事務局各員	
教育長	<p>令和 4 年度はあまり新しいことには取り組まない。令和 2 年度、3 年度において、ICT 関係をはじめ、NINO 等の新しいことを多く導入したので、まずはそれらを定着させることを目標にしている。</p> <p>また、個別最適な学びという国の動向を取り入れ、みまたの学習モデルの改訂も行っていく。</p> <p>社会教育では、コロナの影響もあり青少年派遣事業は 1 年間休止して、令和 5 年度からの内容について再検討期間としている。</p> <p>文化関係については、国文祭関係が令和 3 年度に終了したため削除。延期になっていた文化会館開館 20 周年記念事業を行う。</p> <p>社会体育については、武道館への空調機整備は令和 3 年度に終了したため削除。第 81 回国民スポーツ大会に向け、武道館が銃剣道の会場となったため、床及び付帯設備の改修を行う。</p> <p>総合教育会議で説明した学力向上の取り組みとして、論理力を育成するドリルの活用、学力調査過去問の活用を新たに加えている。</p> <p>学校給食については、都城市が令和 4 年度から給食費徴収の公会計化を行うことを鑑み、その状況を注視しながら三股町も検討を始める。また、給食センターの環境整備の検討も併せて行なう。</p> <p>学校施設の安全確保と改修ということで、三股小学校の南校舎外壁を 2 カ年かけて改修する。宮村小学校の外壁改修も設計等を進めていく。</p> <p>県統合型校務支援システムは 9 月から運用開始すべく、年度当初より導入を進める。教職員が他市町村から転入転出で異動しても、同じシステムで業務を行なうことができるため、統合的な効率化が図れる。</p> <p>三股町独自の奨学金はなくすが、都城育英会の都城三股みらい応援奨学金の広報を行い、活用促進を図る。</p> <p>通学路の安全確保、防災教育に取り組んでいく。</p> <p>以上、説明を補足する。</p>
教育長 屋敷委員	<p>協議案件について意見等を求める。</p> <p>令和 3 年度に行われた総合教育会議において、教育委員会が要望した案件について、令和 4 年度の前算化についてはどの様になったのか。</p>
教育長	<p>一部 ICT 関係において削減されたものもあるが、概ね予算には反映されている。</p>
教育長 恒吉	<p>各数値目標について、また、不登校問題、学力向上などについても意見等を求める。</p> <p>学習用タブレットパソコンの活用に関する数値目標はどのようなものか。</p> <p>学習用タブレットパソコンの稼働率を 70%としている。授業時間単位で 1 回でも使えば、使用とカウントする。</p>
教育長	<p>70%であれば、逆に 3 割は使っていないことになる。その定義で計測するのであれば、70%では低いと感じる。</p>
長岡委員	<p>授業で 1 回でも開き、触っていくと慣れていく。その動作をするという意味では、数値を上げておくことも必要と考える。</p>
屋敷委員	<p>今後は間違いなく使う方向で進んでいく。そういった意味で、数値目標による意識付けは</p>

長岡委員 教育長 小野田	必要だと思う。 子ども達は慣れるのも早い。先生方も慣れていくためには、1回でも起動させると良い。 調べ学習で使っても良い。
教育長	校長会でも令和4年度の教育課程について説明したが、その段階で日常的に使うのは当然としている。更に、令和5年度に向けては子ども達が自らタブレットパソコンを使ってプレゼンを行い、授業を練り上げていく段階も踏まえているので、教員にはより積極的に授業活用を求めたい。
中村委員 教育長	三股町の教職員の弱点として、授業のどういう場面で使えば良いか、指導する力が他市町村と比較して落ちる。それを引き上げているためには、使い慣れていく必要があると考える。
教育長	100%を目標としたら、校長が教員に対し、毎時間必ず使うように言うのではないか。
教育長 兒玉委員 教育長 中村委員 教育長	生徒の道具として使うという観点で言えば、教員が必ず関わらなくとも、児童生徒が調べたり、タイピング練習するのも良い。教職員サイドではなく、子どもサイドで考えるべきだ。
中村委員	次に、不登校について意見を求める。
教育長	三股中学校として考えるのか。
中村委員	三股町立の小学生での不登校は、今のところは少ない。県内でも低いようだ。
教育長	都城市の中学校と比較すると、三股中学校の不登校生徒の比率は多いようだ。
中村委員	都城市の中学校には、三股中学校のような大規模校は少なく、小規模校から大規模校までの20校ほどを合わせた数値である。学校別の数字は把握していないが、小規模校では少ないのではないだろうか。
教育長	三股中学校の生徒1人に対する教職員の数は県内1位である。逆に言えば、教員1人に対する生徒数は県内で1番少ない。
中村委員	いろいろな加配、少人数指導、生徒指導、特別支援なども含めて、教員数としては多くなるので、割り戻すとそうなる。
教育長	不登校生徒の割合にすると、40人を超えても5%以内に収まってしまうが、40人は多いと考える。もう少し目標となる割合の数字を下げてよいのではないか。不登校問題の根本には家庭の問題もあるだろうが、高い目標となる数字を掲げることで、教員にも危機感をもってもらいたい。
屋敷委員	目標数値の表し方として、県平均以下という表現もある。相対的な数字にしたほうが、生徒数の変動や色々な要因変化にも対応しやすい。
教育長	不登校についてはマイナス思考ではなく、もう少し生徒の学びの選択肢を増やすことを考えるのも、これからの時代プラスになるのではないか。
教育長	それぞれの子どもに合った居場所を見つけ、学ぶ機会を確保することが一番である。
教育長	しかし、町立学校の設置者としては、不登校の率が高い場合、そこで行われている教育が適切か問われかねない。多くの子ども達にとって過ごしやすい環境が実現されるべきと考えれば、不登校の数は少なくなるよう目指すことは間違っていないと考える。
教育長	5%は多いのではないかという意見については委員の総意として捉えて、数値については事務局で検討することとしたい。
恒吉	(この他、確かな学力に関する目標値、MIMの実践について、NINOの活用について、みまたん授業づくりスタンダードシート、放課後学習会の実施などに関係する協議があったが、協議内容が雑事的でまとまりを欠くため不掲載とする)
恒吉	<b>【その他】</b> ①教育委員会3月臨時会の日程について ・ 臨時会開催について、委員の出欠状況を確認。
恒吉	②入学式の日程及び出席について ・ 小学校・中学校の入学式の日程と出席者について調整。
福永	<b>【3月行事】</b> ○3月の行事予定について資料に基づき報告

	【閉会】(16 時 49 分)
--	-----------------

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会(3月臨時会)会議録

### 【会議の要項】

- 1 開催期日 令和4年3月11日(金) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育長 石崎 敬三
  - ・委 員 中村 俊郎
  - ・委 員 長岡 江利子
  - ・委 員 兒玉 たえ子
  - ・欠 席 屋敷 和久 委員
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・教育課長 福永 朋宏
  - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)
  - ・教育課職員 小野田 武晃
- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・3月臨時会 中村 俊郎
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

#### [報告]

- ① 令和4年度三股町奨学資金貸与継続の状況について

#### [承認事案]

会議の非公開について(発議)

#### [報告]

- ② 教職員の人事異動内示について(専決報告)

#### [その他]

なし

- 8 閉会
  - ・次回定例会 期日:令和4年4月5日(火) 13時30分～16時30分
  - ・場所:中央公民館第3研修室

### 【閉会時刻 14時22分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	今回の3月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「令和4年度三股町奨学資金貸与継続の状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都城三股みらい応援奨学金への令和4年度以降の新規貸与統合により、今後の三股町奨学資金の貸付は、既貸与者の貸与継続だけになる。</li> <li>・ 令和4年度の貸与継続予定者は3名で、いずれも大学4年生であることから、令和4年度の貸与継続をもって、三股町奨学資金の貸付は最後となる。</li> <li>・ 3名のうち1名が、新型コロナウイルス禍における特別対応によるものであったため、令和4年度の貸与継続においても、特別な状況が変わらないかの審査が必要であるが、時間的な問題から文書決議としたい。</li> </ul>
教育長	<p>【承認事案(発議)】</p> <p>次の報告については、人事情報の内示にかかる専決報告であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第7項及び第8項にかかり、非公開とすることを発議するがいかがか。</p>
委員一同	○ 異議なし
教育長 福永・恒吉	<p>非公開とすることから担当の小野田以外の事務局職員は退席し、報告することとする。</p> <p>○ 退席する</p>
教育長	<p>【報告】</p> <p>② 「教職員の人事異動内示について(専決報告)」の報告を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 報告内容は人事情報の内示であるため、会議録には不掲載とする。</li> <li>※ 教育長、教育委員3名、担当職員1名(小野田)で報告がなされた。</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>なし</p> <p>【閉会】(14時22分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		